

# 安曇野市環境基本計画

～ みんなで安曇野の環境を考えよう～

平成 21 年度年次報告書

平成 22 年 3 月

安 曇 野 市

## 目次

1. 平成 21 年度の取り組みの概要 .....	1
2. 本年度の取り組み結果 .....	3
2-1. 環境基本計画推進会議 .....	3
2-2. 安曇野環境市民ネットワーク .....	4
(1) 概要と事業内容 .....	4
(2) 設立までの経過 .....	4
(3) 設立後の経過 .....	5
2-3. 環境基本計画庁内調整会議 .....	6
2-4. 環境審議会 .....	6
2-5. あづみ野環境塾「あづみ野 水の探検隊パート2 ～豊かな水を守りはぐくむ～」 .....	7
(1) 概要 .....	7
(2) 開催記録 .....	7
2-6. あづみ野環境フェア 2009 .....	9
(1) 開催のねらい .....	9
(2) 開催概要 .....	9
(3) 準備スケジュール .....	10
(4) 前日準備～当日の状況 .....	10
2-7. ネットワーク交流会 .....	13
(1) 開催のねらい .....	13
(2) 開催概要 .....	13
(3) 記録写真 .....	13
2-8. 次年度へ向けて .....	14
資料編：安曇野市環境行動計画 .....	17

## はじめに

安曇野市環境基本計画の取り組みは、2年目が終わりました。

この年次報告書は、環境基本計画に関するこの1年の取り組みを振り返り、次の年度はどのようなことに取り組むべきかを明らかにするために作られるものです。

本年度は、環境基本計画推進会議において「環境行動計画」を策定するとともに、「安曇野環境市民ネットワーク」の設立、「あづみ野環境塾 水の探検隊パート2」や「あづみ野環境フェア 2009」の開催など、より多くの人に取り組んでもらうためのきっかけづくりを積極的に行いました。

なお、この年次報告書は環境基本計画推進会議が中心となってとりまとめました。

## 1. 平成 21 年度の取り組みの概要

安曇野市環境基本計画がスタートして 2 年目となる本年度は、具体的な行動の指針となる「環境行動計画」の策定を中心に、より多くの市民が環境をより良くするための行動に取り組んでもらえるきっかけとなるイベント等を多数開催しました。

また、市内で環境をより良くするため活動する様々な団体が集い、これらの団体間や事業者・行政との連絡調整の場として機能する「安曇野市民環境ネットワーク」も設立しました。

下の表に、本年度における取り組みの概要を示します。

平成 21 年度の取り組みの概要

区分	名称	内容
推進体制	環境基本計画推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 回の会議を開催</li> <li>・ ワーキンググループ(WG)での議論をもとに、「環境行動計画」を策定</li> <li>・ 「あづみ野環境塾 水の探検隊パート 2」「あづみ野環境フェア 2009」を開催</li> </ul>
	安曇野環境市民ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H21 年 9 月 10 日設立</li> <li>・ 設立まで、準備会を 4 回開催</li> <li>・ 設立後、全体会・運営委員会をそれぞれ 3 回開催</li> <li>・ H22 年 3 月に「ネットワーク交流会」を開催</li> </ul>
	環境基本計画庁内調整会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 回の会議を開催</li> <li>・ 「環境行動計画」の検討</li> <li>・ 「地球温暖化防止実行計画」の推進</li> </ul>
	環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 回の会議を開催</li> <li>・ 環境基本計画平成 20 年度年次報告について報告</li> </ul>
イベント等	あづみ野環境塾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H21 年 6 月 20 日に「水の探検隊パート 2」を開催</li> </ul>
	あづみ野環境フェア 2009	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H21 年 11 月 7 日、8 日に 2 日間にわたり開催</li> <li>・ 66 の団体・個人等によるブース出展</li> <li>・ 「第 1 回屋敷林サミット in 安曇野」(安曇野ブランドデザイン会議)および「環境保全セミナー」(長野県環境保全研究所)の同時開催</li> </ul>

また、環境基本計画第 5 章「計画の実施に向けた第一歩」に記載した項目の平成 21 年度末時点における進捗状況を、次ページの表に示します。「安曇野環境市民ネットワーク」が設立され、また「環境行動計画」が策定されたことにより、推進体制の根幹をなす部分については、ほぼ実現できました。一方で、「環境カレンダーの制作」については未着手となっています。

環境基本計画第5章「計画の実施に向けた第一歩」の進捗状況

区分	項目	目標年次	平成 21 年度末の進捗状況
1 .環境基本計画の推進と組織横断的な調整及び事業を行う専任部署の設置	専任部署の設置	平成 20 年度	設置済（平成 20 年度）
2 . 推進体制の整備	環境基本計画推進会議の設置	平成 20 年度末	設置済（平成 20 年度）
	安曇野環境市民ネットワークの設置	平成 20 年度末	本年度設置（平成 21 年 9 月 10 日設立総会）
	環境行動計画の策定	平成 21 年度末	本年度策定
	環境マネジメントシステム（EMS）の検討	平成 21 年度末	検討途中 （主な EMS の比較まで）
3 . 環境に関する情報の提供	環境フェアの開催	毎年 1 回開催	本年度は平成 21 年 11 月 7 日、8 日に開催
	あづみ野環境塾の開催	毎年 1 回以上開催	本年度は平成 21 年 6 月 20 日に開催
	環境カレンダーの制作	毎年制作	未着手
	ウェブページ上での情報公開	随時公開	公開中

次項以降において、それぞれの取り組み状況を説明します。

## 2. 本年度の取り組み結果

### 2-1. 環境基本計画推進会議

環境基本計画の推進の上で重要な位置を占めている「環境基本計画推進会議」は、市民・事業者・行政の取り組みの施策・事業における提案、計画推進のための啓発活動や支援、進捗状況の点検・評価と年次報告の作成を主な目的としています。委員は、各種団体の代表者、環境関連の活動を行っている団体等の代表者、公募市民、および行政関係者からなる 20 名で構成されています。平成 21 年度は「環境行動計画」の策定を中心として、臨時のワーキンググループ（WG）討議も含めて合計 9 回を開催しました。

推進会議の経過を以下に示します。

安曇野市環境基本計画推進会議の経過

日時	会議名称	内容
H21.4.14 19:00-	第3回 幹事会	・平成 21 年度スケジュール
H21.4.23 13:30-	第7回 推進会議	・平成 21 年度スケジュール ・WG「A」での検討（重点プロジェクトの項目整理） ・WG「B」での検討（イベント等）
H21.5.14 19:00-	第4回幹事会	・WG の検討状況と到達目標の確認
H21.6.9 13:30-	第8回推進会議	・あづみ野環境塾「水の探検隊 2」 ・環境フェアの開催に向けた検討 ・市民環境ネットワーク設立 ・WG「A」での検討（重点プロジェクトの項目整理） ・WG「B」での検討（イベント等）
H21.6.13 13:00-	第5回幹事会	・WG の検討状況と到達目標の確認 ・行動計画のイメージの確認
H21.7.21 13:30-	臨時 WG	・WG「A」での検討（重点プロジェクトの内容） ・WG「B」での検討（イベント等）
H21.8.19 9:00-	第6回幹事会	・重点プロジェクトシートの検討状況確認
H21.9.8 13:30-	第9回推進会議	・環境フェアの開催準備 ・市民環境ネットワークの設立準備 ・重点プロジェクトシートの検討結果報告および討議
H21.10.14 13:30-	第 10 回推進会議	・環境フェアの開催準備 ・市民環境ネットワーク設立報告 ・重点プロジェクトシート修正結果報告および討議 ・環境マネジメントシステムの検討結果報告
H21.11.16 13:30-	第 11 回推進会議	・環境フェア開催報告 ・重点プロジェクトシート修正結果報告および討議
H21.12.21 13:30-	第12回推進会議	・重点プロジェクトシート修正結果報告および討議

回次は前年度からの通し番号（次のページへ続く）

## 安曇野市環境基本計画推進会議の経過(つづき)

日 時	会議名称	内 容
H22.1.19 14:30-	第13回推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境行動計画(案)の検討</li> <li>・年次報告書</li> <li>・平成22年度推進会議の運営</li> </ul>
H22.3.2 13:30-	第14回推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境行動計画の決定</li> <li>・年次報告書の確認</li> </ul>

## 2-2. 安曇野環境市民ネットワーク

### 〈1〉 概要と事業内容

「安曇野環境市民ネットワーク」は、市内全域または各地域において環境保全のための活動を行っている各種団体のとりまとめ、および連絡・調整を行うことを目的として設置したもので、平成21年9月に設立しました。事業内容は、大きく分けて コミュニケーション、 環境学習の企画と実施、 環境基本計画および行動計画の実施、 普及啓発、 の4つです。

#### 安曇野環境市民ネットワークの事業内容

区 分	内 容
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク参加団体および個人に関する情報の提供と公開</li> <li>・参加者同士のコミュニケーション</li> <li>・交流会等の企画</li> </ul>
環境学習の企画と実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習プログラムの企画と実施</li> <li>・環境学習におけるリーダー等、地域に貢献できる人材の育成</li> <li>・ネットワークのつながりを活用した環境学習の企画と実施</li> </ul>
環境基本計画および行動計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画、環境行動計画の推進への協力</li> <li>・環境保全上の課題への対応</li> </ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上での情報公開</li> <li>・活動拠点における情報提供</li> <li>・各種環境イベントの企画と運営、参加と協力</li> </ul>

### 〈2〉 設立までの経過

設立に向けては、平成21年2月に開催した『あづみ野環境塾 体感!! パネル展』に参加した団体を中心として計3回の設立準備会を開催し、規約や事業計画についての議論を行ってきました。そして、平成21年9月10日に開催した設立総会において、30団体・個人にて設立の運びとなりました。



設立総会の様子(H21/9/10)

安曇野環境市民ネットワーク設立の経過

日時	会議名称	内容
H21.5.19 19:00-	第1回設立準備会	・環境基本計画におけるネットワークの位置づけ ・経過、設立目的、主な役割 ・あづみ野環境塾、環境フェア紹介
H21.6.16 19:00-	第2回設立準備会	・ネットワークの位置づけと役割 ・設立書の検討
H21.7.7 19:00-	第3回設立準備会	・設立書の検討（規約） ・名称の検討
H21.8.4 19:00-	第4回設立準備会	・設立書の検討（規約・事業計画） ・名称の検討、案の決定
H21.9.10 19:00-	設立総会	・規約、事業計画の決定 ・名称の決定 ・役員決定

〈3〉 設立後の経過

平成 21 年 9 月の設立後、本年度末までに運営委員会と全体会をそれぞれ 3 回ずつ開催し、事業内容や運営上の課題点についての検討を進めています。また各会議の際には、各参加団体のイベントなどの情報交換も行っています。

また平成 22 年 3 月 7 日には、参加団体間の交流と市民へのアピールを目的として、『あづみ野環境塾 ネットワーク交流会』を開催しました。

設立後の経過

日時	会議名称	内容
H21.9.16 19:00-	第1回運営委員会	・会員の登録および運営委員の確認 ・今後のスケジュール検討
H21.11.25 18:30-	第1回全体会	・環境フェアへの対応 ・情報発信（メーリングリスト、ウェブページ） ・活動支援の方法
H21.12.21 19:00-	第2回運営委員会	・交流会の開催方法検討
H22.1.12 19:00-	第2回全体会	・環境行動計画の内容検討 ・活動発表会（交流会）の内容検討
H22.2.2 19:00-	第3回運営委員会	・交流会の開催方法検討 ・来年度の総会の検討
H22.2.25 19:00-	第3回全体会	・活動発表会（交流会）の検討 ・来年度の総会の検討 ・来年度の事業計画、予算、会費の検討
H22.3.7 10:00-	ネットワーク交流会	・10 団体による活動内容発表 ・（豊科公民館ホールにて開催）

情報交換および情報発信  
 ・メーリングリストの開設  
 ・ウェブページ「あづみのエコプラン.net」上でのネットワークの紹介

## 2-3. 環境基本計画庁内調整会議

庁内の担当課を明確化した上で、関連する施策の連携を強化し、環境に関する施策・事業を効果的に推進するため、庁内の連絡調整を行うことおよび庁内地球温暖化防止実行計画等の策定・推進・評価等を行うことを目的として設置しました。

本年度は、環境基本計画の推進を図るとともに、「環境行動計画」の検討、庁内における地球温暖化防止実行計画の推進等を行いました。

### 環境基本計画庁内調整会議の経過

日付	会議名称	内容
H21.4.2	H21年度 第1回 庁内調整会議	・環境基本計画のH20年度年次報告書について ・環境基本計画の推進について ・地球温暖化防止実行計画に策定について
H22.1.5	H21年度 第2回 庁内調整会議	・環境行動計画の承認について ・地球温暖化防止実行計画の取り組み状況について ・改正「省エネ法」の取り組みについて
H22.4 (中旬予定)	H22年度 第1回 庁内調整会議	・環境基本計画のH20年次報告書について ・環境基本計画の推進について ・地球温暖化防止実行計画の推進について ・改正「省エネ法」の取り組みについて

## 2-4. 環境審議会

安曇野市環境基本条例に基づき設置されるもので、環境基本計画に関することや環境保全に関する基本的事項を調査審議するための学識経験者中心の諮問機関です。

市長の諮問に応じ、環境基本計画の進捗状況を管理する「環境基本計画年次報告」の点検・評価を行っています。

### 環境審議会の経過

日付	会議名称	内容
H21.4.14	H21年度 第1回 環境審議会	・環境基本計画年次報告書について
H22.4 (中旬予定)	H22年度 第1回 環境審議会	・環境基本計画年次報告書について ・環境行動計画について



## 2-5. あづみ野環境塾「あづみ野 水の探検隊パート2 ～豊かな水を守りはぐくむ～」

### 〈1〉 概要

環境基本計画を市民とともに推進していくための活動として、市民と一緒に本市の水について考えるバスツアーを企画し、平成22年6月20日に開催しました。

### 〈2〉 開催記録

#### (1) 見学内容

コースは、下記の通りとしました。

ゴールドパックあづみ野工場（地下水の涵養実験） 烏川渓谷緑地森林エリア（森が水をはぐくむ） 昼食・信州サーモン丼（安曇野の水産業） アクアピア安曇野（使った水はきれいに） 等々力地区散策（湧き水豊富な地域）

各見学地の見学時間と内容の概略を下記に示します。

「水の探検隊パート2」の行動記録

時間	場所または行事	内容
9:00 頃～9:15 頃	受付・出発式	・あいさつ、配付資料の確認
9:25 頃～9:55 頃	ゴールドパックあづみ野工場	・地下水涵養モデル実験設備 ・工場における地下水利用
10:15 頃～11:20 頃	烏川渓谷緑地森林エリア	・烏川渓谷緑地市民会議森林保全チームの活動
11:45 頃～12:25 頃	食事処 美里	・地産地消の一つである安曇野産「信州サーモン」を使用した「信州サーモン丼」の昼食
12:25 頃～13:00 頃	(車窓見学)	・拾ヶ堰と国営安曇野地域広域排水路との立体交差 ・拾ヶ堰プロジェクトの取り組み ・土地利用規制の線引きによる開発の状況 ・住民協定による看板規制の状況
13:00 頃～14:00 頃	アクアピア安曇野	・下水処理の実際
14:20 頃～15:30 頃	等々力地区・三角島	・湧水が流れる等々力地区のまちなみ ・三角島プロジェクトの取り組み
15:30 頃～15:50 頃	(車窓見学)	・穂高旧国道沿いの古い町並み ・国道沿いに乱立する看板 ・わさび田湧水群 ・中部学校給食センター（太陽光パネル）
15:50 頃～16:00 頃	解散式	・あいさつ、アンケートの回収

(2) 記録写真



出発式



ゴールドパックあずみ野工場  
地下水涵養モデル実験設備を見学



烏川溪谷緑地森林エリア  
森林保全チーム岩垂サブリーダーによる説明



アクアピア安曇野  
下水処理施設内の見学



等々力地区の散策



解散式・会長あいさつ



記念写真（等々力地区・早春賦碑近くのわさび田にて）

### 〈1〉 開催のねらい

環境基本計画および環境行動計画についての取り組みを市民に広く紹介し、それぞれの立場で行動していただくきっかけとなることを目的として、「あづみ野環境フェア 2008」に引き続き開催しました。また、本年度設立した『安曇野環境市民ネットワーク』の紹介も行いました。

### 〈2〉 開催概要

【テーマ】 みんなで安曇野の暮らしと環境を考えよう

～ 知ろう そして 行動しよう ～

【主催】 あづみ野環境フェア 2009 実行委員会

(実行委員会構成団体)

安曇野市、安曇野市教育委員会、安曇野市環境基本計画推進会議、  
安曇野環境市民ネットワーク

【日時】 2009年11月7日(土) 10:00～18:00

11月8日(日) 9:00～15:00

【会場】 安曇野市堀金総合体育館

【同時開催】

- ・第1回屋敷林サミット in 安曇野(安曇野ブランドデザイン会議)
- ・環境保全セミナー(長野県環境保全研究所)

【内容】

展示

- ・安曇野市、企業、団体、個人等による展示(計66団体・個人)
- ・安曇野市環境基本計画推進会議について(重点プロジェクトの紹介)
- ・市内で出されるごみの量、あづみ野環境塾の紹介(環境基本計画推進会議)
- ・安曇野環境市民ネットワークの紹介

体験コーナー

- ・マイ箸づくり(マイ箸づくりサポートボランティア)
- ・マイバッグづくり(消費者の会)
- ・段ボール堆肥づくり(環境基本計画推進会議)
- ・プロジェクト・ワイルド(国営アルプスあづみの公園)

環境講演会

- ・浜美枝氏「農と食と暮らし...今、私たちにできること」  
環境保全セミナー(長野県環境保全研究所)

インフルエンザの流行拡大を受け、以下の企画については中止としました。

- ・おもしろ 子ども科学・工作教室(安曇野市教育委員会)
- ・人形劇: ホーボーズパペットシアター
- ・Kids ISO の紹介(エプソン)

### 《3》 準備スケジュール

- 8月10日(月) ・第1回実行委員会
- 8月24日(月) ・第2回実行委員会
- 9月2日(水) ・広報発行、出展団体申込受付開始
- 9月15日(火) ・出展団体申込締切
- 9月16日(水) ・第3回実行委員会
- 10月6日(火) ・第4回実行委員会
- 10月15日(木) ・第1回参加者連絡会
- 10月20日(火) ・第5回実行委員会
- 10月27日(火) ・第2回参加者連絡会
- 10月30日(金) ・第6回実行委員会
- 11月6日(金) ・会場準備
- 11月7日(土) ・当日準備、本番1日目
- 11月8日(日) ・本番2日目、閉会后撤収
- 11月13日(金) ・反省会

### 《4》 前日準備～当日の状況

前日準備(11月6日)



パネル設置の説明



パネル設置中



ブース設営中



ブース完成

本番1日目(11月7日)



はじめの会



ブース準備完了



屋外ブース



国営公園のマスコットも登場



開会式



環境保全セミナー



プロジェクト・ワイルド



ブースの状況

本番2日目(11月8日)



環境講演会



ふくろちゃん



ブースの状況



ブースの状況



ブースの状況



閉会式



撤収作業



終わりの会

## 2-7. ネットワーク交流会

### 〈1〉 開催のねらい

本年度設立した『安曇野環境市民ネットワーク』の取り組みを進めるにあたり、まずはお互いを知り合うことを主目的として、登録団体 10 団体が活動紹介を行いました。

### 〈2〉 開催概要

【名称】あづみ野環境塾 ネットワーク交流会

～ 発見!! 私にもできる環境活動～

【日時】2010年3月7日(日) 10:00～12:00

【会場】安曇野市豊科公民館ホール

【発表団体】

- ・安曇野市地球温暖化防止活動推進員協議会
- ・NPO 法人信州ふるさとづくり応援団安曇野支部
- ・100万人のキャンドルナイト in 安曇野実行委員会
- ・安曇野ブランドデザイン会議
- ・三角島ふるさとの森プロジェクト
- ・屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト
- ・長野県建築士会安曇野支部
- ・nano 花隊
- ・生活協同組合コープながの
- ・NPO 法人川の自然と文化研究所

### 〈3〉 記録写真



会場の様子



発表の様子

## 2-8. 次年度へ向けて

---

本年度の取り組みを終了するにあたり、環境基本計画推進会議委員より本年度の反省と次年度の取り組みへの意見が寄せられました。

その一部を以下に掲載します。

### 環境行動計画について

- ・ 環境基本計画があって、その行動計画を起こし、今後の実行を支えていく共有された「しくみ」が大切で重要と考えます。
- ・ 安曇野市が環境問題にどう対応していくつもりなのかという具体的なメッセージを盛り込めなかった。あれもこれもやらなくてはいけないけれど、ここに注力して強力で推進するというものが明確にならなかったことが残念である。

### 推進会議の運営について

- ・ 庁内調整会議との連携が不十分だった。市側委員の欠席が多く、そこから先に情報が伝わっていない感じがした。
- ・ 推進会議の役割は行動計画全体の進行管理などになると思われるので、規模や開催回数など縮小しても良いと思う。
- ・ 全体として、行政の考え、方向性を明確に各部署との連携を密にした方がやりやすいと思います。

### WGの検討を通じて

- ・ 景観・まちづくりWGでは、グループ発足当時から誰でもが関心を持ち、関われるプロジェクトを考えてきました。一つは、景観、環境問題に対し身近な緑化の重要性と取り組み方の提案で、市民一人ひとりが関われる仕方です。また二つめは、地域での安心安全で憩いのある暮らしにつなげる公園再生計画と新たな地域の魅力を発見、磨くことを提案しています。そしてグループメンバーは、これらのプロジェクトが実際に行動されていくことを、なにより望むところです。

### 安曇野環境市民ネットワークについて

- ・ ネットワークの設立は、市民主体の環境活動を広げていく第一歩に過ぎないと考えています。今後も市内の環境団体等と連携し、市民として基本計画に基づく環境活動や環境学習等を実践していきたいと思います。

### イベント（あづみ野環境塾、環境フェアなど）について

- ・ 策定委員会当時、委員会内実行委員会組織として位置づけられていたものが、推進会議の分科会のひとつとして設置され、目的が明確になったのは良かった。ただ、以前より関わった人とそうでない人、なんとなく分科会に分けられた感のある人との意識の違いがあり、動か



しにくい組織となってしまったのは否めない。

- ・パネル展に関しては、環境塾が進め、参加を募る形でネットワーク設立に向けての準備を念頭に、仲間づくりができたと思う。
- ・水の探検隊に関しては、調査や下見、ガイド資料、当日配布資料作成などの事前準備をしっかりと行えたので、当日の運営もスムーズだったように思う。
- ・フェアに関しては、初めて実行委員会組織を立ち上げての推進となった。ネットワーク設立から日も浅く、実行委員会組織もしっかりしない中での運営となり、なんとか開催にこぎつけた感じだった。来年度以降へむけ、早くからのスケジュール管理、実行委員会組織の立ち上げ、そして広報活動など、やるべき項目が出揃ったと思う。ネットワークを中心に、広がりを持ちながら開催していければと思う。

その他、全体を通じて

- ・安曇野市の将来には、景観を磨きながら環境、少子高齢化、福祉、農業・・・いろんな問題の中、なにより「生きがい」を支えるハード作りが必要と考えます。ソフトの検討は完璧では有りませんが、まとまってきました。次は実現する行動と施策だと考えます。
- ・安曇野市は環境問題がいろいろある中で、何に注力するのかを明確にしたほうが良いと思う。水なら水にテーマを絞り、その観点から各種の問題にアプローチしたらどうだろうか。総花的な対策では効果が目に見えにくいので、実施に躊躇することもあると思う。一点に収斂するように対策を講じることで、効果が見えやすくなることも期待できるので、実施に近づけるのではないだろうか。
- ・これからの安曇野市には、環境のことが一番大切なことだと思いますから、市民に関心を持ってもらうように啓発活動を活発に行ってもらいたいと思います。



# 安曇野市環境行動計画

～ みんなで安曇野の環境を考えよう～

平成 22 年 3 月

安 曇 野 市

# 目次

第1章 計画の基本事項	19
1. 行動計画の目的	19
2. 行動計画の位置づけ	19
3. 安曇野市環境基本計画の基本的事項	20
第2章 地球温暖化問題への対応	22
1. 地球温暖化問題を取り巻く状況	22
2. 安曇野市における現時点での取り組み	23
3. 地球温暖化問題の取り組みを進める上での問題点	26
第3章 重点プロジェクト	28
重点プロジェクト : CO <sub>2</sub> 削減目標を設定する	30
重点プロジェクト : 生物多様性を維持する	32
重点プロジェクト : 森づくりを推進する	34
重点プロジェクト : 緑化による環境負荷の低減	36
重点プロジェクト : 市民参加による公園再生の仕組みづくり	38
重点プロジェクト : 水景観と歴史・文化遺産を活かしたまちづくり	40
重点プロジェクト : 田園風景を守る	42
重点プロジェクト : 地元産農産物の消費拡大をはかる	44
重点プロジェクト : 豊かな地下水を保全する	46
重点プロジェクト : ごみを減らそう	48
重点プロジェクト : 環境について教え学び、取り組む仕組みづくり	50
重点プロジェクト : 環境マネジメントシステムの導入	52
第4章 推進体制と進行管理	56
1. 推進体制	56
2. 進行管理	57

# 第1章 計画の基本事項

## 1. 行動計画の目的

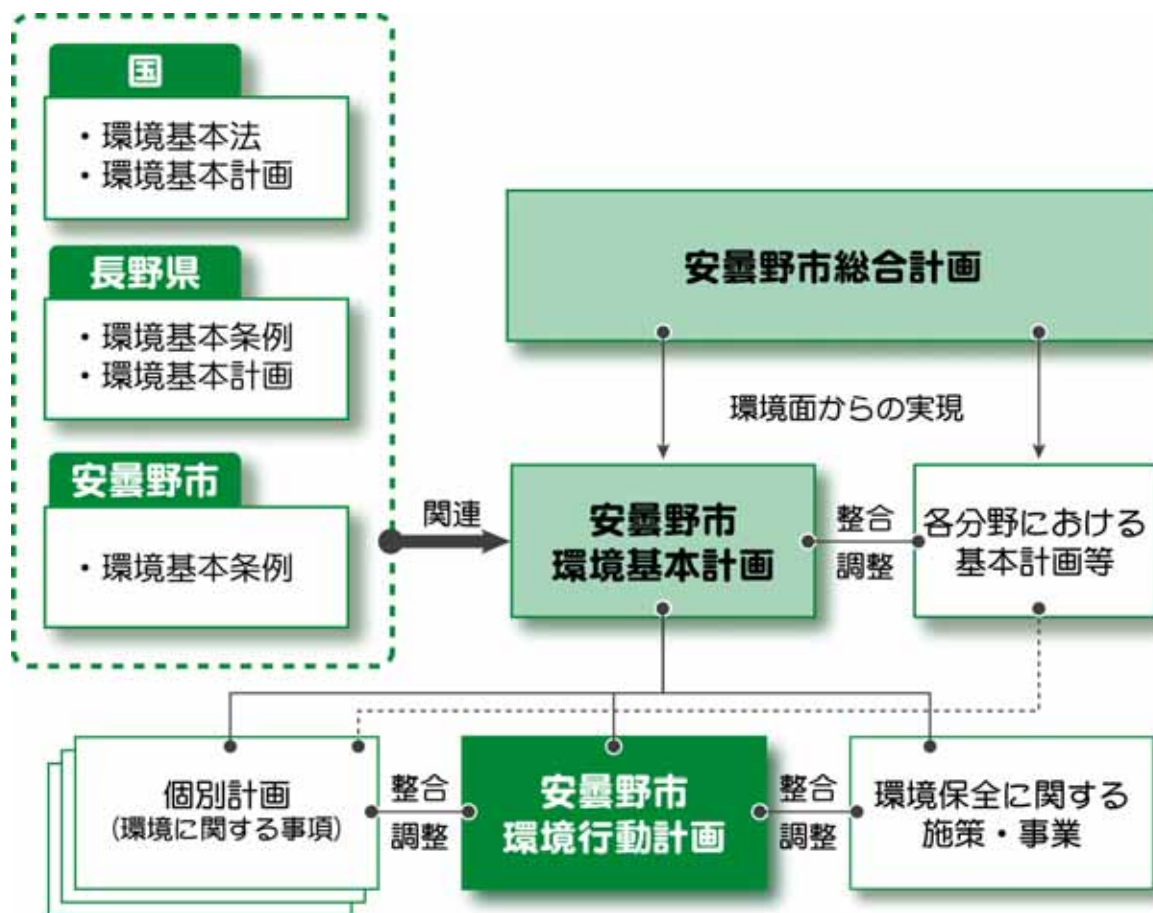
「安曇野市環境行動計画」(以下、「行動計画」という)は、安曇野市のよりよい環境づくりを目的として平成20年3月に策定した「安曇野市環境基本計画」(以下、基本計画という)の実現に向け、基本計画に盛り込まれた取り組みのうち、特に重点的・優先的に行う必要のある項目をまとめたものです。

基本計画は、平成20年度(2008年度)を始期として平成29年度(2017年度)を目標年度としています。行動計画は、このうちの前半にあたる平成25年度までに実現する項目を取り上げました。

そして、計画に従って取り組みを進めることを前提に、主体ごと、時期ごとに行うべき項目を可能な限り具体的に取り上げています。

## 2. 行動計画の位置づけ

行動計画は、基本計画を補強するものです。そのため、基本計画の下位計画として位置づけられます。また、本市が行う各種計画や施策との整合もはかります。



行動計画の位置づけ

### 3. 安曇野市環境基本計画の基本的事項

行動計画がベースとしている基本計画の概要を以下に示します。

#### 『安曇野市環境基本計画』の基本的事項

##### 目的

安曇野市の望ましい環境像（環境の将来の目標像）を明らかにして、市民・事業者・行政のすべての人々が、それぞれの立場で連携・協働して望ましい環境像を実現するために取り組んでいく計画です。

そして、そのような取り組みを推進していくことによって、自然と人々が共存・共栄する持続可能な社会を築き、市民の健康で豊かな生活を実現するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的としています。

##### 計画の期間

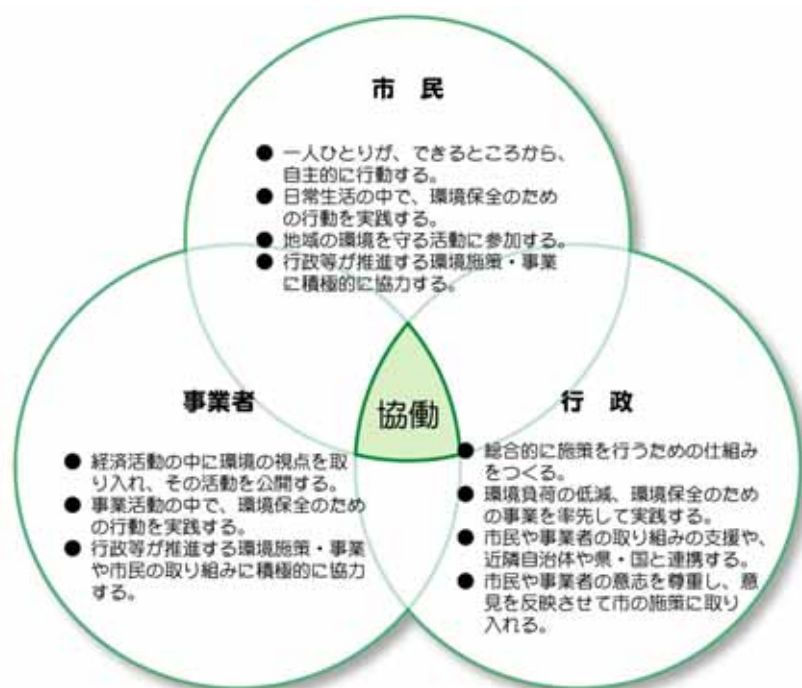
本計画の期間は、平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10年間とします。また、新たに発生するさまざまな環境の課題への取り組みを進めるためには、定期的に計画を見直し、起こりうる課題の解決に柔軟に対応することが必要です。そのため、環境基本計画では中間となる5年目の平成24年度（2012年度）に施策の達成状況を確認し、必要に応じて修正を行います。



##### 主体と役割

環境問題に対して取り組み、それを解決して持続的な社会を築いていくためには、市民・事業者・行政それぞれが環境に対する責任を自覚し、自主的に取り組んでいくとともに、相互に連携・協働していくことが重要です。そこで、本計画の主体は、安曇野市の構成員（市民・事業者・行政・その他住民団体など）すべてを対象とします。

各主体には以下のような役割が期待されます。



## 計画の役割

本計画は、基本的には行政が策定し実施する、いわゆる「行政計画」ですが、環境問題は行政だけでは解決できないものであることから、社会全体の目標の達成に向けて市民・事業者も含んだすべての主体が実施するという「社会計画」としての性格を併せ持つ計画です。

本計画は、前項の目的を達成するため、下記の役割を持っています。

## 望ましい環境像についての共通認識をもつ

めざす環境のイメージを定め、安曇野市に関わるすべての人が共通認識をもつことが、問題に取り組むための第一歩です。

## 関わるみんなが参加する

環境をより良くするための取り組みは、行政だけでできることではありません。市民・事業者・行政などのそれぞれの立場でできることがあります。環境をより良くするためには、共通の目標を持ち、それぞれの立場で参加していくことが重要です。

本計画では、それぞれの立場の取り組みの方針を示しています。

## 住みよいまちづくりを環境面から実現する

環境をより良くすることは、住みよいまちづくり、誇れるまちづくりに直結しています。

## 基本理念（安曇野市環境宣言）

私たちが住んでいるこの美しい地球に、そしてこの安曇野にも危機が訪れています。これまでの無秩序な開発や社会経済活動、過剰なまでの消費生活などにより、公害や地球温暖化などの現象をもたらし、自然環境や生活環境をおびやかしています。

古代以来、人の生活とともに築かれてきたこの安曇野の環境を未来へ引き継いでいくには、今までの私たちの暮らしを見直し、そして社会のあり方を考えていかなければなりません。それは、経済効率優先の社会から、多少の不便さも良しとする社会への価値観の転換を意味しています。

私たちは、「地域」、「世代間」、「市民・事業者・行政」が連携することによって、より良い安曇野の環境をつくっていきます。

人と自然が調和した生活環境をつくり、将来を担う子どもたちに引き継いでいくために、以下の行動を実践することをここに宣言します。

- － 豊かな自然と農業を育み、人と自然が共存・共生する社会を目指します。
- － 水と空気を守り、快適で安全・安心な暮らしを目指します。
- － 身近な暮らしと社会を見つめ直し、資源やエネルギーを大切にしながら循環型社会を築きます。
- － 環境学習や環境保全のための地域活動を実践し、豊かな地域環境を次世代に引き継ぎます。

## 望ましい環境像

本計画では、目指すべき将来の環境像として、次の4つが実現されたまちをイメージしました。

- ・豊かな自然と快適な生活空間
- ・きれいな水と空気、安全な生活環境
- ・循環型の社会（ごみ減量、省・新エネルギー）
- ・自ら学び 考え 行動する市民

## 第2章 地球温暖化問題への対応

### 1. 地球温暖化問題を取り巻く状況

温室効果ガスが主たる原因とされる地球温暖化対策は、待ったなしの状況です。

平成20年(2008年)1月から「京都議定書」第一約束期間が始まりました。温室効果ガス削減の国際的な機運の高まりとともに、低炭素社会の構築に向けた取り組みが進みつつあります。

また、「世界の全体の温室効果ガス排出量を現状から2050年までに半減する」という長期目標や、同年7月に開かれた北海道洞爺湖サミットでの合意内容を踏まえ、我が国が低炭素社会へ移行していくための具体的な道筋を示すものとして「低炭素社会づくり行動計画」が発表されました。さらに、様々な政策の位置付けや基本的な方向性を明らかにする「地球温暖化対策の基本法」の制定に向けた検討が進められています。

県では、平成18年(2006年)に「長野県地球温暖化対策条例」が施行され、平成20年(2008年)には改訂版の「長野県地球温暖化防止県民計画」が策定されています。この計画の中では、県内の温室効果ガスの総排出量を、森林吸収量を加味した上で、2012年度までに1990年度比で6%削減するという目標を掲げるとともに、業務・家庭・産業・運輸などの部門別の削減目標と対策が盛り込まれています。本市としても、国や県の計画などとの整合を図るとともに、現状を踏まえた取り組みを強化していく必要があります。

行動計画では地球温暖化対策の取り組みとして、次章の「重点プロジェクト」において「CO<sub>2</sub>削減目標を設定する」という項目を立てました。

改訂京都議定書目標達成計画(平成20年3月)における市町村の役割

項目	主な内容
目標達成計画における地方公共団体の基本的役割	地域の特性に応じた対策の推進 地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するよう努める。例えば、省CO <sub>2</sub> 型のまちづくり、公共交通機関や自転車の利用促進、バイオマスエネルギー等の新エネルギーの導入など、地域に適した先駆的で創意工夫を凝らした対策に取り組む。 率先した取り組みの実施 地方公共団体自身が率先的な取り組みをおこなうことにより、地域の模範となることが求められる。このため、地球温暖化対策推進法に基づき、地方公共団体の事務および事業に関し実行計画を策定し、実施する。 地域住民等への情報提供と活動促進 都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会が指定、委嘱、組織されている場合には、その活用を図りながら、啓発・学習、民間団体支援、先駆的取り組みの紹介、相談への対応を行うよう努める。
市町村に期待される役割	市町村は、その区域の事業者や住民との地域における最も身近な公的セクターとして、地球温暖化対策地域協議会と協力・協働し、主として地域住民への普及啓発、民間団体の活動の支援、地域資源を活かした新エネルギー等の導入のための調査・導入事業といった、より地域に密着した、地域の特性に応じて最も効果的な施策を、国や都道府県、地域の事業者等と連携して進めることが期待される。



## 2. 安曇野市における現時点での取り組み

地球温暖化問題に対しては、安曇野市内においても様々な取り組みが進められています。ここでは、市民・事業者・行政の各主体が行っている取り組みの一部を紹介します。

### 〈1〉 市民の取り組み

市民や市民団体による、様々な取り組みが進められています。その一例を以下に示します。

#### 市民や市民団体による取り組みの例

名称等	主な内容
地球温暖化防止活動推進員による活動	『地球温暖化防止活動推進員』として、県知事から委嘱を受けた推進員による活動です。地域活動の旗振り役・先導者として、ボランティアで以下のような活動を行っています。 学習会の開催 学習会での講演などを通して、地球温暖化のしくみや二酸化炭素の排出状況について、広く皆さんに知っていただき、効果的な対策等についてのアドバイスなどを行います。 相談等への対応 地域や家庭における省エネ対策や新エネルギーの活用等について、皆さんの相談に乗ります。 イベント等への協力・連携 県や市町村が主催するイベントに協力・連携し、効果的な政策を進めます。
消費者の会	マイバッグ持参運動の呼びかけと実践、廃油からのせっけんづくりなどの取り組みを進めています。
耕作放棄地等を活用したエネルギー作物の栽培	市内の耕作放棄地等を活用し、ナタネやヒマワリなど、エネルギー源ともなる作物の栽培が行われています。市内にはこの活動を推進する複数の団体があり、各地域において取り組みが進められています。
100万人のキャンドルナイト in 安曇野	「100万人のキャンドルナイト」は、環境省が2003年より行っている「CO <sub>2</sub> 削減/ライトダウンキャンペーン」と連動して行われる全国イベントです。毎年、夏至と冬至を中心に、「でんきを消してスローな夜を…」をキャッチフレーズに全国各地で実施されています。市内では、2009年夏に初めて開催されました。

### 〈2〉 事業者の取り組み

#### (1) 環境マネジメントシステムによる環境負荷低減の取り組み

市内の事業者は、製品の製造やサービスなどの事業活動の様々な分野において、多種多様の取り組みを行っています。

製造業などの大・中規模事業者の多くは、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を取得しています。これらの事業者は、自ら定めた規程に従って環境方針を定め、中・長期計画と年度計画を作成し、実行してチェックし、その結果をホームページ等により公開しています。ISO14001を取得していなければ国内外ともに取引ができない場合もあり、ISO14001の認証取得は必須のものとなっています。

また、これらの事業者と協力関係にある中・小規模事業者においては、親会社または発注会社から何らかの形で指導等を受け、各社独自の判断でISO14001やエコアクション21の認証取得、または自己宣言等を行っています。

主に製造業者で組織される安曇野工業会では、緑化植樹祭、環境対策および CO<sub>2</sub> 削減研究会、廃棄物の有価物化、安曇野工業会環境 ISO 自己宣言認定基準および環境管理マニュアル作成などの取り組みを行っています。また、各社独自に自社のホームページ等にて環境報告書等を公表しています。

## (2) 容器リサイクル法への対応

容器リサイクル法により [ 容器 ][ 包装 ] を利用して販売、製造等を行う事業者（市内 75 社）は、容器包装の減量化とリサイクルを進め、資源の有効利用と生活環境の保全に努めています。

業種別の容器リサイクル法への取り組み

業種	主な内容
商業	・ 買い物用エコバックの普及促進 ・ 使い捨てレジ袋の有料化による削減
サービス業	・ クリーニング店の製品ビニールカバー等の削減
飲食業	・ 割り箸の廃止と使いまわし箸の導入
各業種	・ 流通商品や製品の包装簡易化 など

## (3) 新たな分野への挑戦

環境に配慮した新たな分野への取り組みとしては、LED を利用した製品開発、木材チップ等を利用した燃焼系機器、リサイクル有機肥料などの新製品の開発に取り組む事業所が複数あり、環境への貢献と地域の産業振興の両立を目指す取り組みが進められています。

## 〈3〉 行政の取り組み

市では、市の施策や事業等を進める上での配慮指針をまとめた『安曇野市地球温暖化防止実行計画』を、平成 21 年 3 月に策定しました。その概要を、以下に示します。

### 『安曇野市地球温暖化防止実行計画』の概要

#### 目的

市役所機関は、自らが大規模な消費者・事業者であることを認識し、市が実施する全ての事務・事業に対し、地球温暖化防止に向けた取組みを率先して行うことにより、温室効果ガスの排出を抑制し、地域の模範となるよう努めます。

また、これらの取組みにより得た情報や経験などを効果的に利用、発信し、地球温暖化防止に係る市民、事業者の取組みを支援することにより、市内の地球温暖化防止対策を推進します。

#### 計画の期間

本計画は、平成 21 年度（2009 年度）から平成 25 年度（2013 年度）までを目標年度として取組みます。

また、この間の社会情勢の変化、技術の進歩、進捗状況等の結果を踏まえ、その都度内容の見直しを行うこととします。

#### 計画の対象とする範囲

対象とする範囲は、市が実施する事務・事業全般とし、市の全機関を対象とします。なお、市が他者（事業者、公益法人、公社等）に委託して行う事業や指定管理者制度導入施設については協力を要請します。

### 温室効果ガス総排出量の削減目標

市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり設定します。

基準年度の平成 20 年度（2008 年度）総排出量（7,170,064kg-CO<sub>2</sub>）に対して、平成 25 年度（2013 年度）において 6.1%以上の削減を目指して取り組みます。

### 目標実現のための具体的な取り組み

以下の項目について取り組みます。

取り組み項目	取り組み内容
(1)省エネルギーの推進	ア 電気使用量の削減
	イ 燃料使用量の削減
	ウ 公用車の省エネルギー
(2)省資源の推進	ア 用紙類の削減
	イ 水道使用量の削減
(3)廃棄物の減量とリサイクル	ア 廃棄物の減量
	イ 資源化・リサイクル
(4)環境に配慮した物品の購入	ア グリーン購入の推進
	イ 低公害・低燃費車の導入
(5)公共工事等における環境負荷の低減	ア 温室効果ガスの排出の少ない資材・設備の導入
	イ 公共施設の緑化等
(6)新エネルギーの導入	ア 新エネルギーの活用
(7)職員の環境保全率先行動	ア 職員の環境意識の向上
	イ ノーマイカーデーの推進等

### 重点アクションプラン

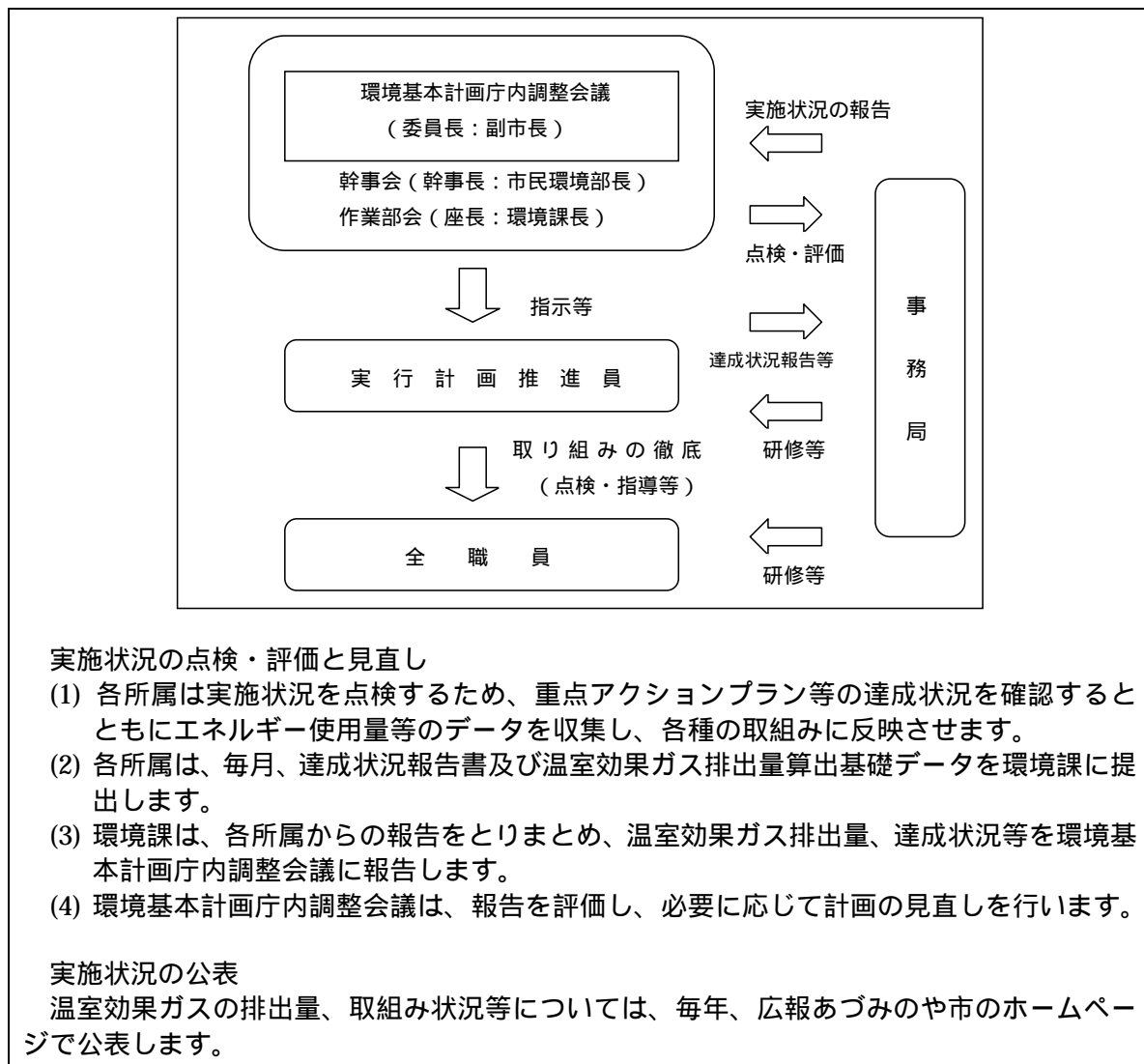
この計画を達成するため、次の項目について特に重点的に取り組みます。

項目	内容
照明時間の管理	8時30分前には必要以外の点灯をしません。17時15分には必要以外の照明を消します。 昼食時間は必要以外の照明を消します。
OA機器の管理	17時15分には必要以外のOA機器の主電源を切ります。
冷暖房の温度設定	暖房 20、冷房 28 の温度設定を徹底します。

### 計画の推進体制

環境基本計画の推進等を目的に設置された「安曇野市環境基本計画庁内調整会議」において、実行計画の取り組み状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しを図ります。

また、各所属に実行計画推進員を置き、所属における取り組みの徹底、点検、指導等を行います。



### 3. 地球温暖化問題の取り組みを進める上での問題点

このように、本市においては各主体による様々な取り組みが進められていますが、市全体としては以下のような問題点があります。

#### ・市全体で排出される CO<sub>2</sub> 排出量の実態が把握できていない

CO<sub>2</sub> を削減する取り組みを進めるためには、「どのくらい削減するのか」の目標を立てる必要があります。しかし、現状では市全体で排出される CO<sub>2</sub> の量が把握できていないために、具体的な目標を立てることができません。

このため、本計画では最初の重点プロジェクトとして「CO<sub>2</sub> 削減目標を設定する」というプロジェクトを設定し、排出量の実態を把握するとともに、削減目標を立てることとしました。

重点プロジェクトについては、第3章をご覧ください。

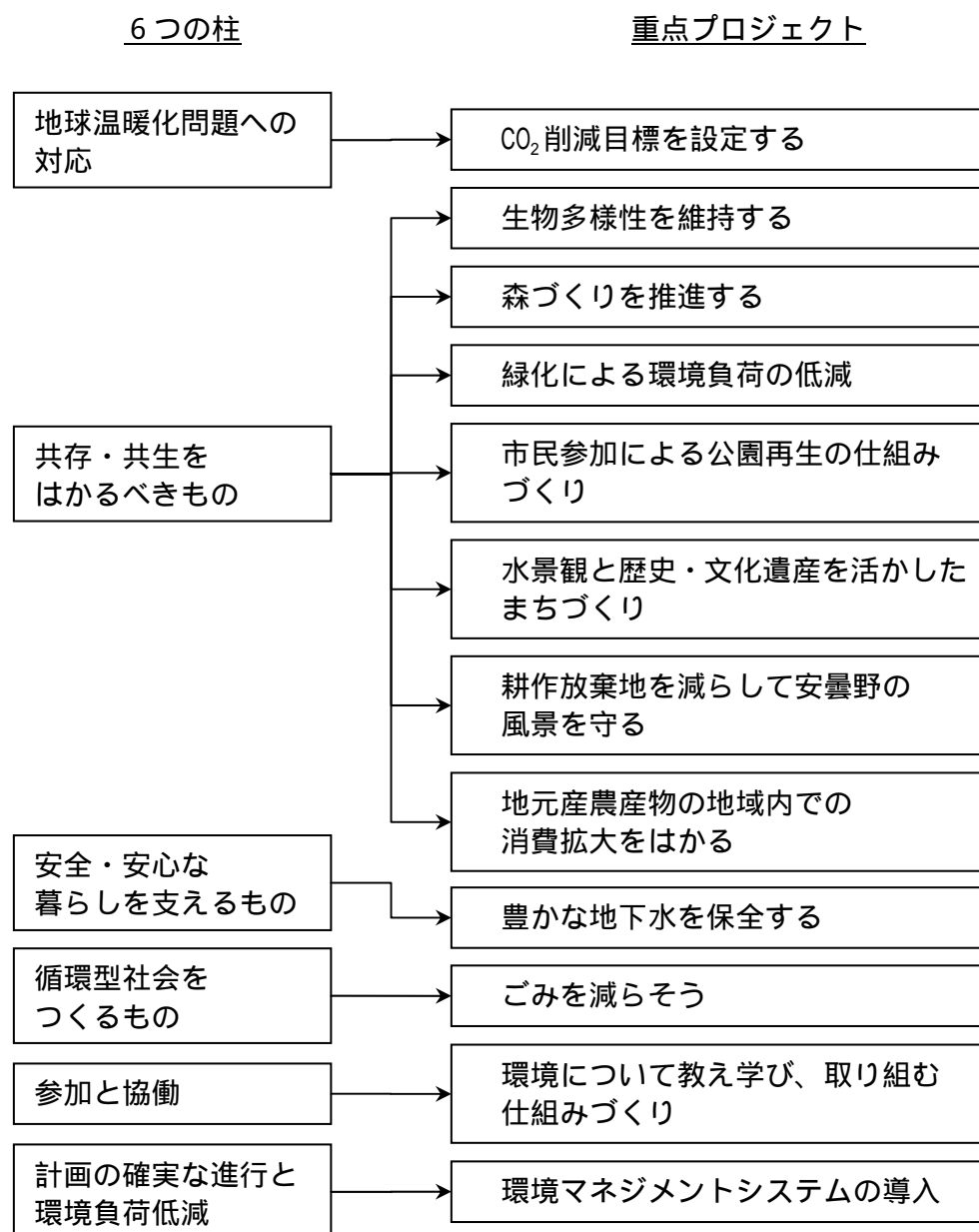
(重点プロジェクト 「CO<sub>2</sub> 削減目標を設定する」 p.14)



### 第3章 重点プロジェクト

行動計画では、基本計画で立てた「4つの柱」に前章で取り上げた「地球温暖化問題への対応」「計画の確実な進行と環境負荷低減」を加えた6つの柱で、重点プロジェクトを立てました。また、計画の確実な進行をはかり、行政や事業者における環境負荷低減の取り組みをすすめるための取り組みとして「環境マネジメントシステムの導入」も取り上げました。

次のページ以降に、各重点プロジェクトについて示します。



次のページに、基本計画で取り上げた『重点的に取り組む項目』と、本行動計画での『重点プロジェクト』の関連を示しました。

## 『重点的に取り組む項目』(基本計画)と『重点プロジェクト』(行動計画)の関係

基本計画			行動計画			
章	頁	重点的に取り組む項目	内容	重点プロジェクト	目的	方向性
1. 共存・共生をはかるべきもの	52	市内の生物情報を整備し、生物に配慮した施策を行う	・生物情報の整備 ・生物に配慮した施策の実施	生物多様性を維持する	・安曇野市の生物情報を整備し、環境計画や都市整備等の施策に反映することを目指す ・外来種対策の具体的な方向性を示す	・安曇野市の自然環境保全に係わるデータ整備と利活用の仕組みづくり ・外来種の現況把握(生態系への影響評価を含む)と対策の検討 ・生物情報技術委員会(仮称)の設置と安曇野市レッドデータブックの策定 ・緊急を要する希少種の保護対策の実施(例:オオルリシジミ)
		公園の再生や緑化の仕組みづくりを行う	・協働の仕組みづくり ・緑化や花壇づくりを進める	市民参加による公園再生の仕組みづくり	・公園を、地域住民がふれあい、地域の活力を高める場として再生する。	・地域住民が参加する公園再生の仕組みづくり(公園の再生計画、施工、管理など可能な範囲で地域住民が参加し、地域住民のニーズが反映された公園再生を行政とともに協働で進める)
		(基本計画に該当項目はない)		緑化による環境負荷の低減	・身近な緑化を通じて、快適環境の整備だけでなく、地球温暖化防止、CO <sub>2</sub> 削減などの環境負荷低減を行う。	・地域にあった緑化策(緑のカーテン、生け垣、屋敷林など)の検討と普及 ・公共施設への省エネルギーと環境負荷低減効果のある緑化策の採用 ・学校校庭の芝生化推進(試行と検証、改善等を経て、市内の小中学校校庭の芝生化を順次進める)
	53	身近な水辺を育み、水辺を活かしたまちづくりを進める	・水辺の保全や地下水のかん養を進める ・水郷の里のイメージを定着させる	地下水については、「豊かな地下水を保全する」 水郷の里のイメージについては、「水景観と歴史・文化遺産を活かしたまちづくり」		
		歩いて楽しいまちづくりを進める	・まちなみを維持・創出する ・歩行者に優しいまちづくりを進める ・市内の観光地のネットワーク化を進める ・公共交通機関を整備する	水景観と歴史・文化遺産を活かしたまちづくり	・地域の活性化をはかるため、水景観や歴史文化遺産などを観光資源として活用する。 ・地域の住民が地域の魅力を再発見し、その魅力をさらに高めていく(観光が主目的ではなく)。	・自動車を使わず歩いて回れるまちづくりの推進 ・水景観や歴史・文化遺産などの保全と活用 ・上記の観光資源を結びつける遊歩道(トレイル)、自転車道のネットワーク化

基本計画			行動計画			
章	頁	重点的に取り組む項目	内容	重点プロジェクト	目的	方向性
1.共存・共生をはかるべきものの	54	田園景観を保全する仕組みをつくる	・計画的で適正な土地利用を実施する ・総合的な景観施策の展開	(直接対応する重点プロジェクトはない) 土地利用に関しては、「土地利用基本計画」として検討が進められている		
		安曇野の農業を守る	・営農支援センターの拡充	耕作放棄地を減らして安曇野の風景を守る	・安曇野の特徴的な環境である田園風景を守る。 ・安曇野の農業従事者が魅力を高め、農業従事者や地域が意欲的に農業を続けていくことのできるような環境整備を進める。 ・農業従事者がいないために農地が荒廃し、耕作放棄地化するのを防ぐ。	・農地情報の一元管理と利用希望者への提供 ・意欲のある農業従事者への農地利用を促進と新規就農者の受入れ推進 ・耕作放棄地解消のための耕作放棄地での耕作などの活動に市民が参加
	55	資源循環型農業の推進	・資源循環型農業推進方策の検討 ・堆肥化施設の整備と拡充 ・堆肥の流通と利用の促進のための仕組みづくり	(直接対応する重点プロジェクトはない)		
		地産地消のシステムづくり	・生産者・消費者の意識を変える ・流通・販売を変える ・地元産農産物の消費拡大を図る	地元産農産物の地域内での消費拡大をはかる	・安曇野の農業を活性化する。 ・農業者や地域が意欲的に農業を続けていくことができるようにする。	・より適正な価格で販売することを視野に入れ、地元産農産物の地域内での消費拡大をはかる ・「農業体験ふれあいセミナー」の拡充 ・農薬、除草剤、化学肥料の使用を削減とこれらに頼らない農業の実践
	56	森林・里山の整備促進	・森林・里山の整備を促進する ・森林・里山への関心を高め、維持管理に参加する	森づくりを推進する	・森林の持つ公益的機能(CO <sub>2</sub> 排出抑制、水源涵養や山地災害防止など)の発揮や自然とのふれあいを重視した森林・里山の整備・保全を目指す	・安曇野市の森づくりの方向性を打ち出す ・森づくり基本方針(森づくり構想、森づくり条例、森づくり基本計画)の策定 ・安曇野市森林整備計画(平成18年～平成28年)の推進
2.安全・安心な暮らしを支えるものの	64	豊かな地下水を保全する	・身近なところから地下水を保全する ・適正な地下水利用 ・森林・里山の整備の促進	豊かな地下水を保全する	・地下水利用のルールをつくり、どこでどのくらいの地下水を利用しているかを把握する。	・地下水利用の現状を把握 ・地下水保全方策の検討と地下水保全条例の制定 ・地下水利用基本方針の策定



基本計画			行動計画			
章	頁	重点的に取り組む項目	内容	重点プロジェクト	目的	方向性
3.循環型社会をつくるもの	73	ごみを減らそう(リデュース)	・事業系ごみの減量 ・過剰包装をなくす ・買い方売り方を変えていく	ごみを減らそう	・可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量は、処理するごみの総量の削減に大きな効果があるので、具体的な方策を検討・実現する。	・家庭で出来る堆肥化の促進 ・事業系における有効な手段の検討
	74	ごみのない街を実現する	・ポイ捨てをなくす ・不法投棄をなくす	(直接対応する重点プロジェクトはない)		
		自分たちの利用するエネルギーとローカルエネルギーについて知る	・まずは省エネルギー ・エネルギー自給をすすめる	CO <sub>2</sub> 削減目標を設定する	・省エネルギーの促進と新エネルギーの導入を促進し、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。	・CO <sub>2</sub> 排出量の実態把握 ・CO <sub>2</sub> 削減目標の設定 ・削減目標を実現するための具体的な行動計画の策定と実施
4.参加と協働	81	環境学習の推進	・学校などにおける環境学習プログラムの推進 ・安曇野環境インストラクター制度(仮称)の導入	環境について教え学び、取り組む仕組みづくり	・学習会や講座などを通しての環境保全への理解と参加 ・市民、事業者、行政の環境保全活動の教育・情報体制の構築	・環境教育に取り組む人材の育成 ・環境に関する情報の蓄積と提供 ・環境に関する学習機会の提供

## 重点プロジェクト

CO<sub>2</sub>削減目標を設定する

## テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	・地球温暖化を防止するため CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。
このプロジェクト の目的	・省エネルギーの促進と新エネルギーの導入を促進し、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。

## 現状と課題

現 状	安曇野市全体の CO <sub>2</sub> 排出量の実態が把握できていない ・私たちの市民生活や事業活動に伴って CO <sub>2</sub> が排出されていますが、その排出量の実態は把握できていません。
解決すべき課題	・CO <sub>2</sub> 排出量の現状を把握し、削減目標を立てる。

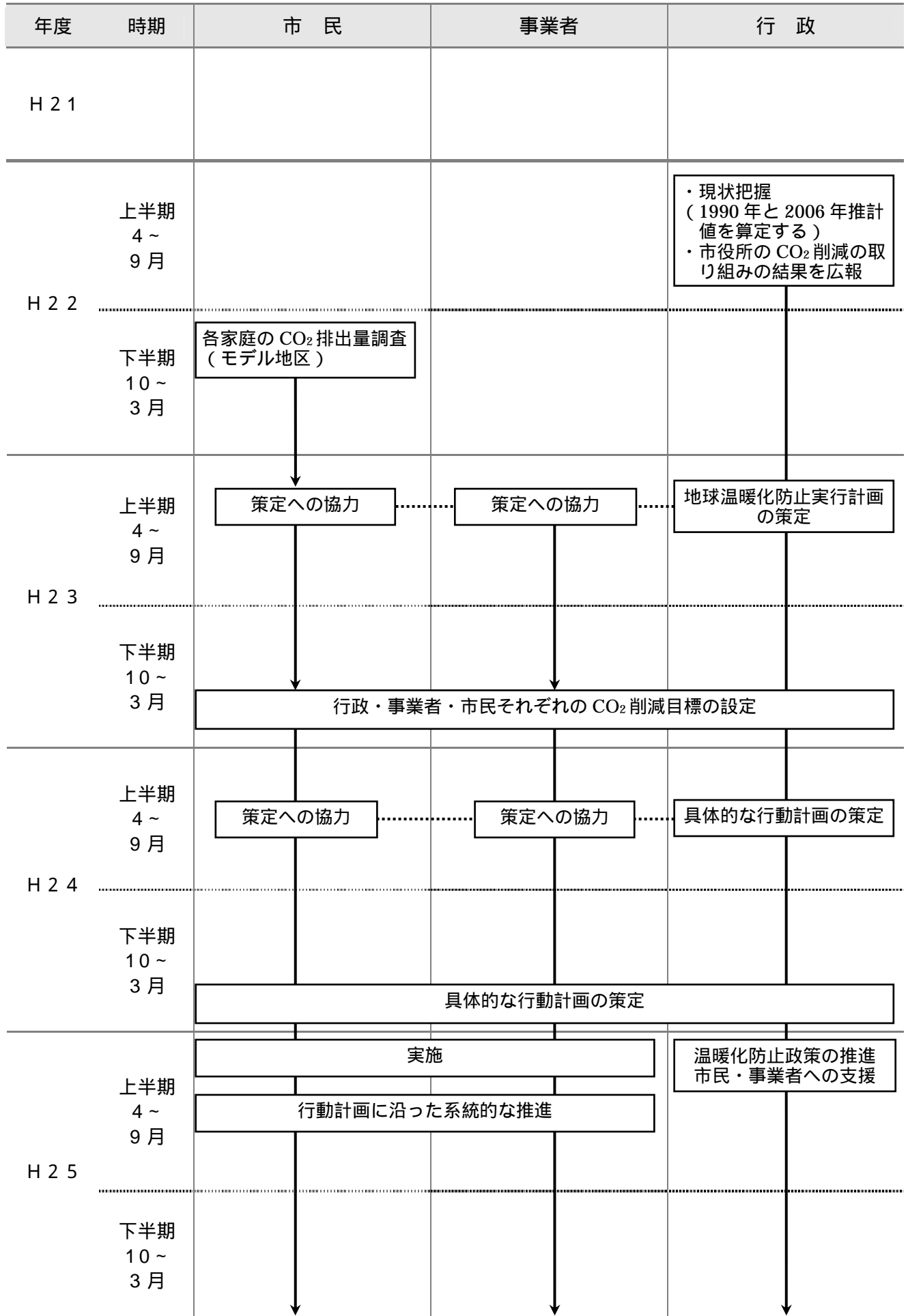
## 取り組みの方向性と効果

方向性	・CO <sub>2</sub> 排出量の実態を把握する。 ・CO <sub>2</sub> 削減目標を設定する。 ・削減目標を実現するための具体的な行動計画を作成し、実施する。
プロジェクト実行 による効果	・行政・事業者・市民それぞれの削減すべき CO <sub>2</sub> の量が明確になり、具体的な施策が検討できる。

## 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成 2 2 年度中	現状把握 1990 年 2006 年 推計値を算定する
平成 2 3 年度中	・CO <sub>2</sub> 削減目標の設定 安曇野市全体として、何年度までに何%の削減を目指すかを決定し、行政・事業者・市民それぞれがどの位の削減を受け持つのかまでを決定する。 行政（市関連施設など） 事業者 市民 それぞれに削減目標を設定

取り組みの計画



重点プロジェクト	生物多様性を維持する
----------	------------

### テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と共生する社会の構築</li> <li>・生物情報の整備と生物に配慮した施策の実施</li> </ul>
このプロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野市の生物情報を整備し、環境計画や都市整備等の施策に反映することを目指す</li> <li>・外来種対策の具体的な方向性を示す</li> </ul>

### 現状と課題

現 状	<p>安曇野市全体の生物情報が不足している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野市は、旧町村で編纂された町村誌などによる生物の情報はあるものの、調査年代や内容に違いがあります。そのため基礎的情報として、安曇野市全体の生物情報を整備する必要があります。</li> <li>・安曇野市には数多くの希少種や貴重種が生息していますが、種類や生息範囲などのデータが整備されていません。保全対策の策定や、都市計画や開発事業などの際の基礎資料としての利活用のためにもレッドデータブックを整備する必要があります。</li> <li>・安曇野市では平成 21 年度より生物情報整備に着手しました。これまでの調査や内容において地域的なばらつきがあるため、専門的調査への展開が必要となります。また身近な生き物調査など市民との協力体制の構築も必要です。</li> </ul> <p>外来種が増加しつつある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、河川や道路脇あるいは耕作放棄地などを中心にアレチウリやオオキンケイギク、オオカワジシャなどの外来種が多く見られるようになってきました。これらの外来種の増加は、地域の生態系に影響を与えています。</li> </ul>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野市全体の生物情報の不足、未整備</li> <li>・外来種対策</li> <li>・緊急を要する希少種の保護</li> </ul>

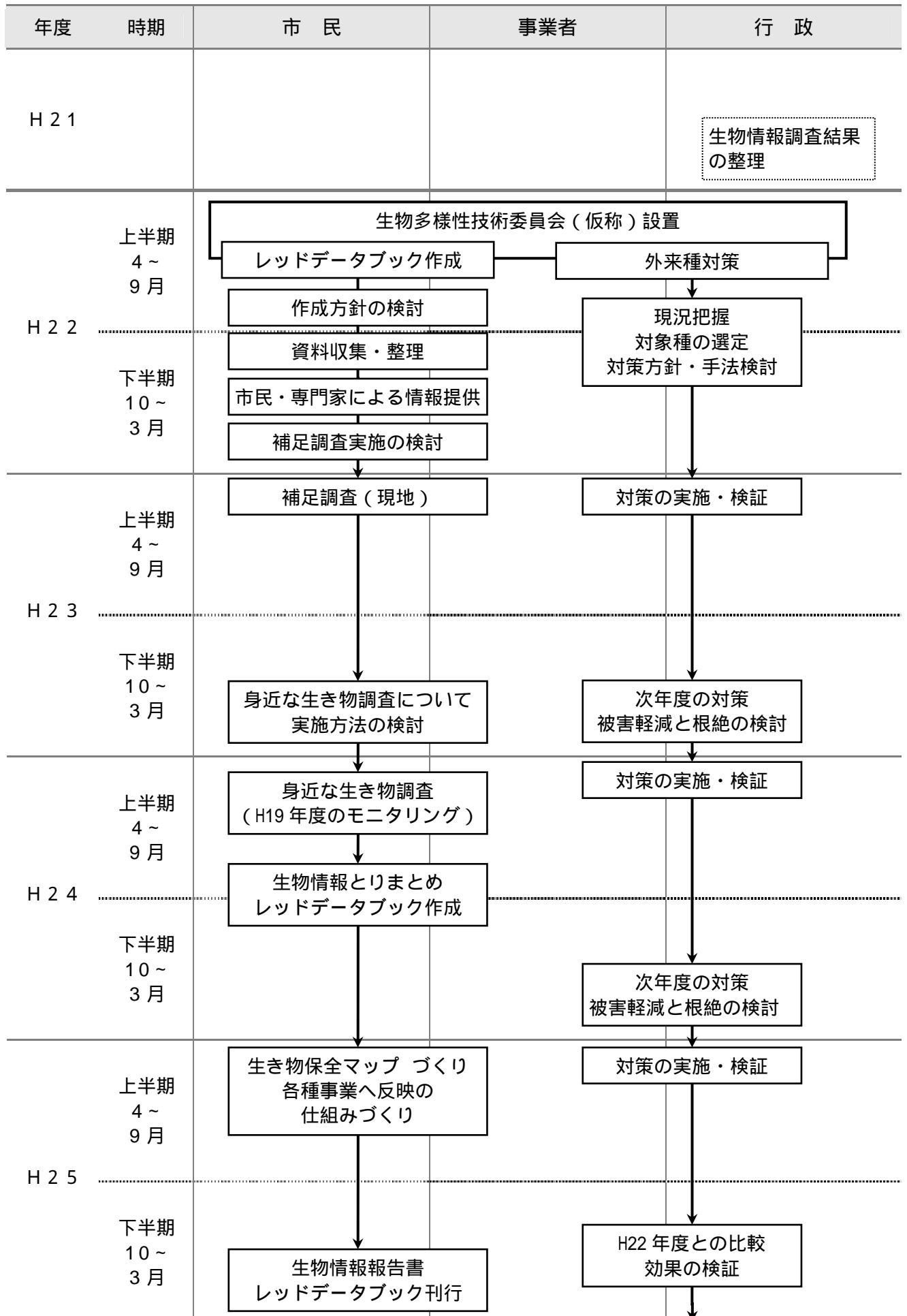
### 取り組みの方向性と効果

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野市の自然環境保全に係わるデータ整備と利活用の仕組みづくり</li> <li>・外来種の現況把握（生態系への影響評価を含む）と対策の検討</li> <li>・生物情報技術委員会（仮称）の設置と安曇野市レッドデータブックの策定</li> <li>・緊急を要する希少種の保護対策の実施（例：オオルリシジミ）</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施策や開発事業などへの生物情報の反映</li> <li>・多様な生物が生息できる生物空間の創出</li> <li>・在来種の保全と安曇野らしい景観の維持</li> </ul>

### 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成 23 年度中	・安曇野市の生物情報をつとめとめる
平成 24 年度	・身近な生き物調査（または類似の調査）を実施し、過年度と比較・評価を行う
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野市生物情報報告書と安曇野市版レッドデータブックの刊行</li> <li>・外来種対策の効果測定（対策実施前との比較）</li> </ul>

取り組みの計画



生き物保全マップ: 保全が必要な野生動植物(希少種、象徴種、地域で親しまれている種および個体群など)が生息・生育している区域を特定した地図。その区域に開発・改変などが行われる場合には、優先的な保全対策をとることが求められます。

重点プロジェクト	森づくりを推進する
----------	-----------

## テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	・森づくりの方向性を打ち立てる
このプロジェクトの目的	・森林の持つ公益的機能の向上をはかる ・市民、事業者などが森づくりに参加する

## 現状と課題

現 状	<p>森林の整備が十分に行われていない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林は木材その他の林産物を生産し供給する直接的な機能の他に、水源のかん養、土砂流出および山地崩壊の防止、保健休養、自然環境の保全、二酸化炭素の吸収（地球温暖化の防止）などの様々な公益的機能を持っています。</li> <li>・安曇野市の森林の面積は20,118haで、市の総面積の約6割を占めています。そのうち人工林は約2割（3,892ha）でその他は自然林です。また、全体の約半分は国有林が占めています。</li> <li>・人工林は人里の近くに多くありますが、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化などによる人手不足で整備が十分ではありません。</li> <li>・一方で、森づくりに関わりたいという市民が増えており、市民団体などのボランティア活動による森林の整備や保全が進められています。また社会貢献の一環として、企業による森づくりの活動もスタートしました。</li> <li>・森林や里山の環境変化によって、かつては集落周辺に出てくることの少なかった大型の哺乳類等が近年出没し、人や農作物に被害を与えています。以前は里山が森に暮らす動物と人間との緩衝帯となっていましたが、手入れがされないことにより緩衝帯がなくなりつつあります。</li> </ul>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足（林業従事者、狩猟者）</li> <li>・林業が経済的に成り立たない</li> <li>・野生生物による農林業および人的被害の軽減</li> </ul>

## 取り組みの方向性と効果

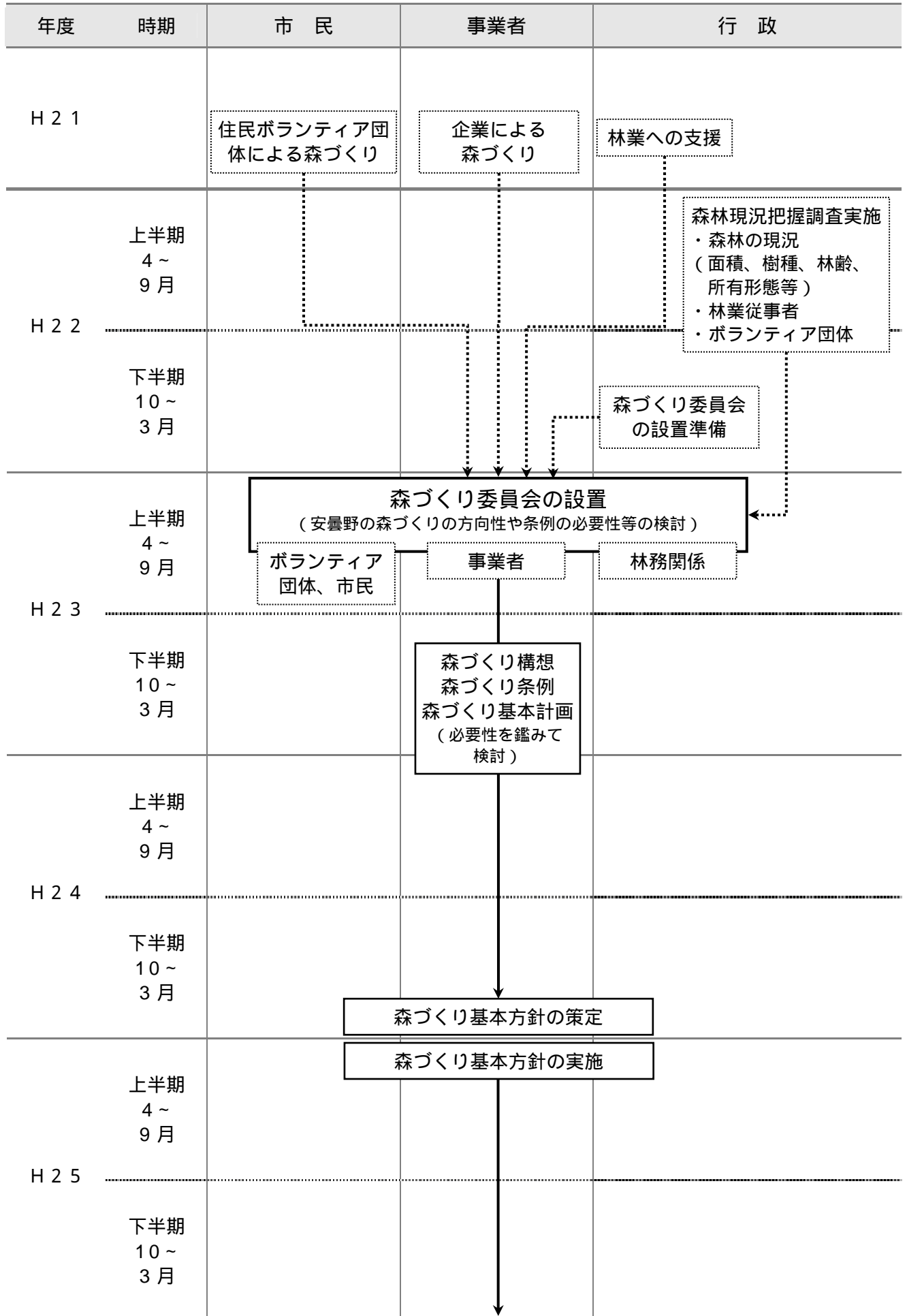
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野市の森づくりの方向性を打ち出す</li> <li>・森づくり基本方針（森づくり構想、森づくり条例、森づくり基本計画）を策定する</li> <li>・安曇野市森林整備計画（平成18年～平成28年）を推進し、目標を達成する。</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の機能回復</li> <li>・林業が活性化し、林業が抱える課題（経営難、人手不足など）に対応できる</li> <li>・鳥獣による被害の軽減</li> </ul>

## 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成23年度	・森づくり委員会の設置
平成24年度末	・森づくり基本方針（森づくり構想、森づくり条例、森づくり基本計画）の策定

森づくり基本方針:安曇野市の森づくりの全体的な方向性を打ち出したもの。「森づくり構想」(100年先の森の姿を見越し、それに向けた向こう20年程度の取り組みを示す)、「森づくり条例」(森林の役割や位置づけを定義するとともに、市民や事業者の森づくりへの関わり方を定めたもの)、「森づくり基本計画」(向こう10年間の具体的な取り組み内容を示したもの)の3つからなる。

取り組みの計画



## 重点プロジェクト

## 緑化による環境負荷の低減

### テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーや環境負荷の低減を念頭においた緑化策「風土に合ったグリーンエコ（仮称）」を推進する。</li> </ul>
このプロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な緑化を通じて、地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減などの環境負荷低減を行う。</li> </ul>

### 現状と課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネを意図した緑化が行われていない</li> <li>景観整備を目的とした緑化は行われているが、省エネルギーや環境負荷低減を意図した緑化は行われていない。</li> <li>学校校庭の芝生化が望まれている</li> <li>教育現場の環境整備という観点から、学校校庭の芝生化が望まれている。</li> </ul>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷低減を目的とした場合、どのような緑化が効果的なのか明らかになっていない。</li> <li>公共施設の省エネルギーのため、低コストな緑化に取り組む必要がある。</li> <li>省エネルギーの観点からの住宅の緑化推進の指針がない。</li> <li>学校校庭における芝生化の技術的な課題を明らかにする必要がある。</li> </ul>

### 取り組みの方向性と効果

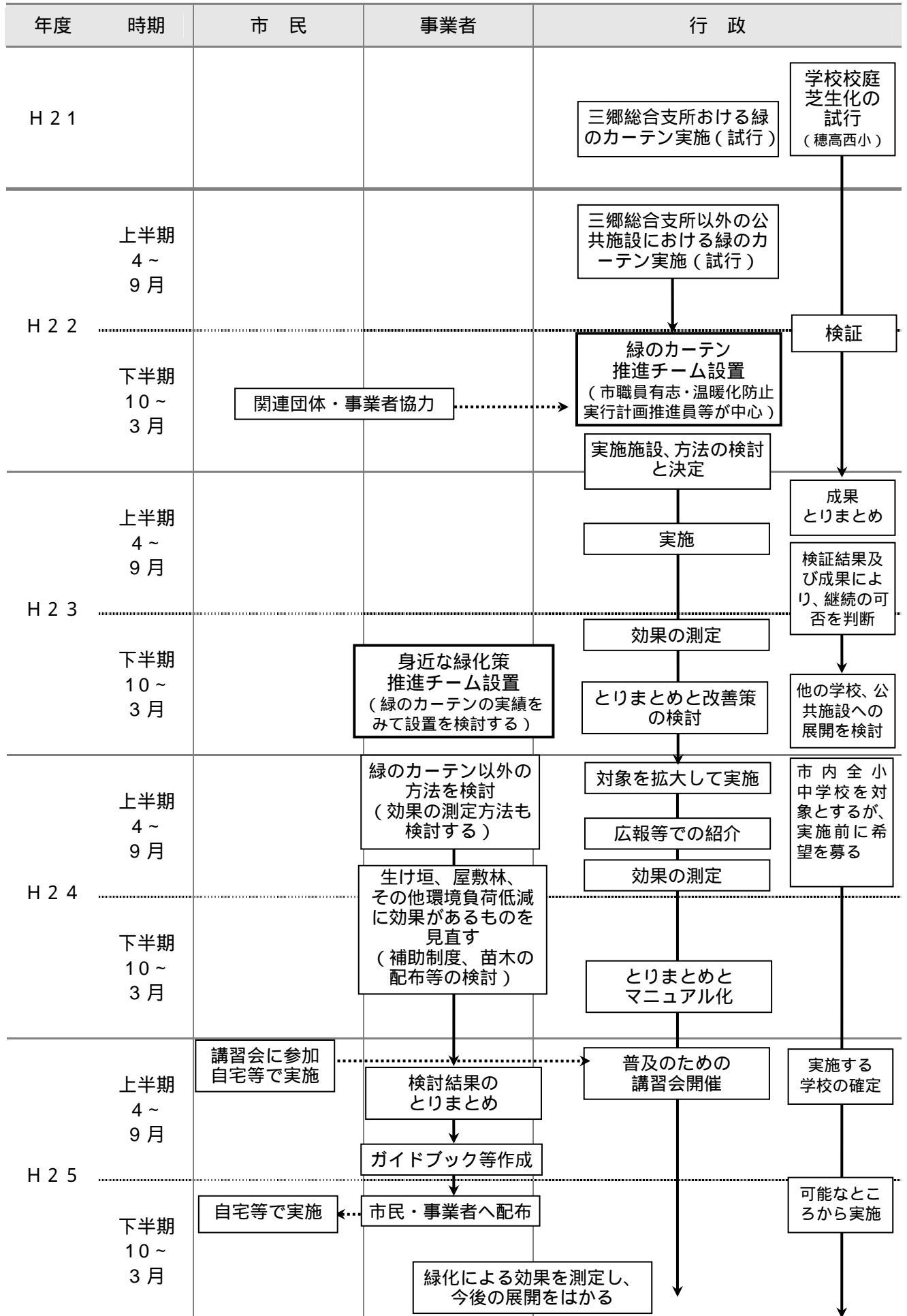
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域にあった緑化策（緑のカーテン、生け垣、屋敷林など）を検討し、普及をはかる。</li> <li>公共施設の省エネルギーと環境負荷低減に効果のある緑化策を採用する。</li> <li>学校校庭の芝生化について、試行と検証、改善等を経て、市内の小中学校校庭の芝生化を順次進める。</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化が進むことにより環境が整備され、省エネルギーならびに環境負荷の低減が実現される。</li> <li>緑化を通じた環境負荷低減の地域づくりによって、地域の魅力がさらに高まる。</li> </ul>

### 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における緑化策として、「緑のカーテン」を支所等で実施し、その効果を測定し課題を検証する。</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のカーテンのマニュアルを使った、市民向け講習会を公民館講座等で実施する。</li> <li>環境負荷低減の効果のある緑化策を市民・事業者を紹介するガイドブック等を作成し、配布する。</li> <li>市内の小中学校校庭の芝生化について、実施する学校を確定させる。</li> </ul>



取り組みの計画



## テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	・市民参加により、地域のニーズにあった魅力ある公園としての再生を行う。
このプロジェクトの目的	・公園を、地域住民がふれあい、地域の活力を高める場として再生する。

## 現状と課題

現 状	<p>現在の公園が利用者のニーズに合っていない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の利用者が少ない。背景として、ライフスタイルの変化や少子高齢化などによる公園に対するニーズの変化が考えられる。</li> <li>・遊具の老朽化による危険箇所が目立つ。また、雑草、ごみ等維持管理が行き届いていない。</li> <li>・水をテーマにした噴水等、水場が使用不可となっている箇所が目立つ。</li> </ul>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの公園の目的・役割・機能が果たされているか、現状診断をする必要がある。</li> <li>・公園に対する地域住民のニーズを把握する必要がある。</li> <li>・維持管理体制が統一されていないため、整備する必要がある。</li> <li>・公園において、水をテーマにした安曇野らしさを演出する施設、設備を再考する（河川、湧水、わさび畑等の整備・再利用の可能性を探ることを含む）。</li> <li>・開発緑地の管理体制が定まっていない為、業者または住民からなる組織をつくり管理するための仕組みづくりをする必要がある。</li> </ul>

## 取り組みの方向性と効果

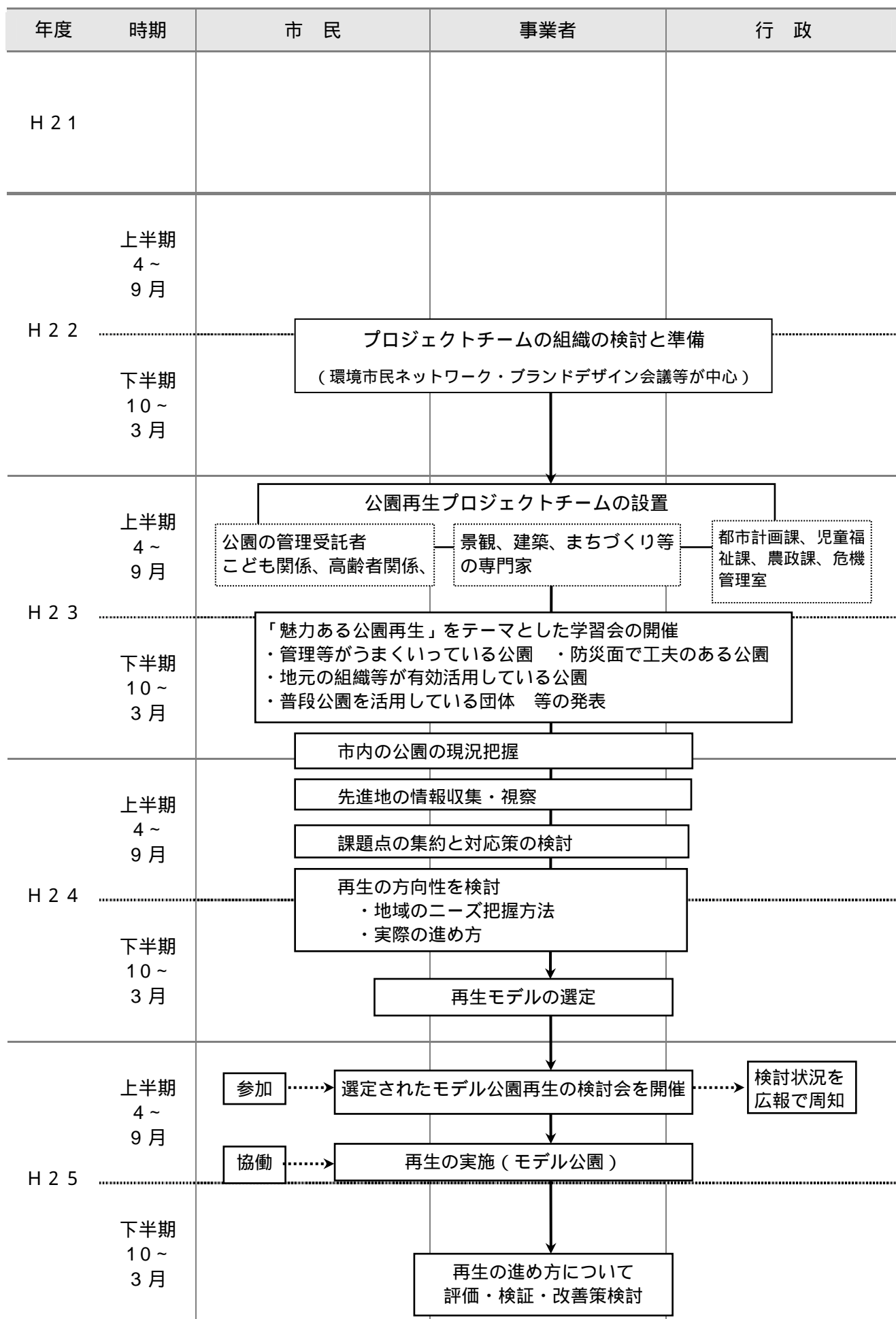
方向性	・地域住民が参加する公園再生の仕組みづくりを進める（公園の再生計画、施工、管理など可能な範囲で地域住民が参加し、地域住民のニーズが反映された公園再生を行政とともに協働で進める）。
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体で適用できる公園再生の仕組みができる。</li> <li>・公園再生を地域住民が参加して行うことにより、地域の活性化につながる。</li> </ul>

## 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園再生プロジェクトチームの編成</li> <li>・「魅力ある公園再生」をテーマとした学習会の開催</li> </ul>
平成 24 年度末	・再生モデル公園の選定 1 か所
平成 25 年度	・モデル公園の再生実施

このプロジェクトで取り上げている「公園」とは、都市計画公園、児童公園、農村公園等を指します。

取り組みの計画



## テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	アルプスの眺望、安曇野の景観を活かし、歩いて楽しめる新たなまちづくりにつなげる。
このプロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化をはかるため、水景観や歴史・文化遺産などを資源として活用する。</li> <li>・地域の住民が地域の魅力を再発見し、その魅力をさらに高めていく。</li> </ul>

## 現状と課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩いて楽しめるコースが存在しない</li> <li>・安曇野に対する観光的なイメージは高まりつつあるが、イメージが先行しており、実際に安曇野らしさを実感できる場所がない。</li> <li>・歩く旅の人气が高まりつつあるが、安曇野市内には該当するコースがない。</li> <li>・水景観や歴史・文化遺産の一元的な把握ができていない。</li> <li>・遊歩道や自転車道が周遊できるようにつながっていない。</li> <li>・観光客の滞在時間が短い。</li> </ul>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水景観や歴史・文化遺産の把握と観光資源としての活用。</li> <li>・耕作放棄地となったわさび田の再生、再活用。</li> <li>・これらの観光資源を活かした遊歩道、自転車等のネットワーク化。</li> <li>・案内サイン等の景観整備と案内マップ等による情報発信。</li> <li>・安曇野らしいおもてなし（ホスピタリティ）の向上。</li> </ul>

## 取り組みの方向性と効果

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車を使わずに、歩いて回れるまちづくりを進める。</li> <li>・安曇野環境市民ネットワークが中心となり、行政の関係部署がタイアップし、進める。</li> <li>・水景観や歴史・文化遺産などを保全し、地域の財産として再認識し活用する。</li> <li>・設定ルート周辺の耕作放棄地となったわさび田を、水を生かした憩いの場として再生をする。（あまり手をかけずに自然を生かしたミニ公園的発想）</li> <li>・上記の観光資源を結びつける遊歩道（トレイル）、自転車道のネットワーク化</li> <li>・案内サイン等によるルート設定と景観整備</li> <li>・案内マップやホームページ等による情報発信</li> <li>・事業主体の明確化と基本戦略の策定</li> <li>・モデル地区の設定による取り組みの具現化</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水景観や歴史・文化遺産の保全による地域の再認識と魅力向上（住民が誇れる地域づくり）。</li> <li>・観光客の増加による経済波及効果。</li> </ul>

## 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成 23 年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備モデル地区の設定（トレイルコースの設定）</li> <li>・整備モデル地区での整備実施</li> </ul>
平成 25 年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内におけるコース・地区の整備計画の策定</li> <li>・ウォーキングイベントの開催</li> <li>・観光客の滞在時間増加</li> </ul>

取り組みの計画

年度	時期	市民	事業者	行政
H 2 1				
H 2 2	上半期 4～ 9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     歩いて楽しいまちづくりプロジェクトチームの設置                      (環境市民ネットワーク、ブランドデザイン会議など)                 </div>		
	下半期 10～ 3月	歴史・文化・自然等の専 門家、一般市民	景観、建築、まちづくり等 の専門家、観光業関係	ブランド推進室、農政課 等
H 2 3	上半期 4～ 9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     観光資源の現況把握                 </div>		
	下半期 10～ 3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     整備モデル地区の選定                      (トレイルのルート選定)                 </div>		
H 2 4	上半期 4～ 9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     整備内容・方法の検討                 </div>		
	下半期 10～ 3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     モデル地区における整備                 </div>		
H 2 5	上半期 4～ 9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ウォーキングイベント等の実施                 </div>		
	下半期 10～ 3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     モデル地区整備のとりまとめ                 </div>		
H 2 6	上半期 4～ 9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ウォーキングイベント等の実施                 </div>		
	下半期 10～ 3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     モデル地区整備効果の検証と                      報告書の作成                 </div>		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     他コース・地区の整備計画                      策定                 </div>		

## テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地を減らし、農地として保全する</li> <li>農業従事者、特に新規就農者を確保する</li> </ul>
このプロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者を増やし、耕作放棄地化するのを防ぐ。</li> <li>安曇野の農業従事者が魅力を高め、農業従事者や地域が意欲的に農業を続けていくことのできるような環境整備を進める。</li> </ul>

## 現状と課題

現状	<p>耕作放棄地が増加している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安曇野の基幹産業である農業は、安曇野の環境保全の点からも大きな役割を担っているが、取りまく現状は大変厳しい。</li> <li>特に、農家の高齢化や後継者不足により耕作が行われなくなり、耕作放棄地化した農地が市内の各所に見られる。</li> <li>一方で、菜の花やレンゲ、ひまわりといった景観や油をとることのできる作物を栽培する取り組みも進められている。</li> <li>農業従事者は減少の一途であり、現在の従事者も高齢化が進んでいる。新たな従事者の確保が必要。</li> </ul> <p>市内の耕作放棄地面積の推移 (出典：農業センサス 2005)</p> <table border="1"> <caption>市内の耕作放棄地面積の推移 (単位: ㎡)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>樹園地</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S50年</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13,500</td> <td>13,500</td> </tr> <tr> <td>S60年</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13,500</td> <td>13,500</td> </tr> <tr> <td>H7年</td> <td>3,000</td> <td>11,000</td> <td>16,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>H17年</td> <td>5,500</td> <td>6,000</td> <td>11,500</td> <td>23,000</td> </tr> </tbody> </table>	年次	田	畑	樹園地	全体	S50年	0	0	13,500	13,500	S60年	0	0	13,500	13,500	H7年	3,000	11,000	16,000	30,000	H17年	5,500	6,000	11,500	23,000
年次	田	畑	樹園地	全体																						
S50年	0	0	13,500	13,500																						
S60年	0	0	13,500	13,500																						
H7年	3,000	11,000	16,000	30,000																						
H17年	5,500	6,000	11,500	23,000																						
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地化を防ぎ、有効活用を図る。</li> <li>農業従事者を確保する。</li> </ul>																									

## 取り組みの方向性と効果

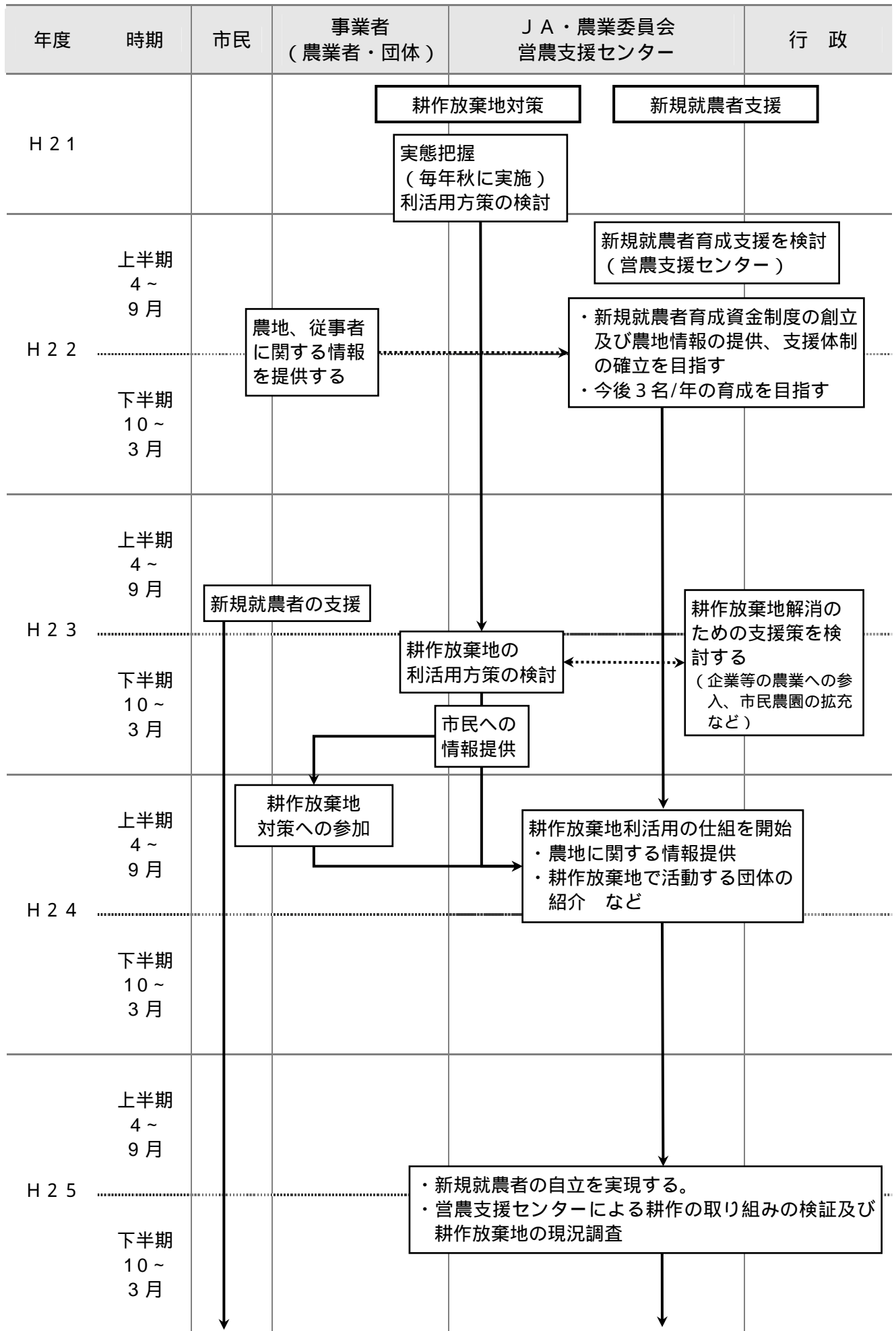
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地に関する情報を一元管理し、利用希望者への提供を容易にする。</li> <li>意欲のある農業従事者への農地利用を促進するとともに、新規就農者の受入れを進める。</li> <li>耕作放棄地解消のため、耕作放棄地での耕作などの活動に市民が参加するとともに行政はその支援を行う(市民農園、なたね、れんげ等の栽培)。</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の有効利用が図られて耕作放棄地が減少し、安曇野の田園風景が守られる。</li> </ul>

## 目標(達成度が目安となる指標)

目標年次	内容
平成 22 年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農支援センターを中心に、新規就農者の育成支援制度の適用を開始する(毎年 3 名を目標とする)。</li> </ul>
平成 25 年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>H22 年度から開始した育成支援の結果、新たに 3 人の就農者が自立する。</li> <li>耕作放棄地を減らす</li> </ul>

営農支援センター: 効率的かつ安定的な農業経営が可能となる農家(経営体)の育成と、農村の活性化が図れる方針の策定について農業振興に携わる行政、農業関係機関、団体及び生産者が一体となって取組む組織です。

取り組みの計画




重点プロジェクト	地元産農産物の地域内での消費拡大をはかる
----------	----------------------

テーマと目的

テーマ サブテーマ	・安曇野の農業を活性化するために、安曇野産農産物の消費拡大をはかる。
このプロジェクトの目的	・農業者や地域が意欲的に農業を続けていける環境を整える。 ・環境にやさしい農業を拡大する。

現状と課題

現 状	<p>農業の継続のため、地元産農産物の地域内での消費拡大が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の継続が困難となり、耕作放棄地が増えている背景の一つに、より安く、より多くという流通・小売りのシステムを背景とした農産物の価格低迷がある。</li> <li>・市内の各所に産地直売所が開設され、地元産農産物への関心は高まりつつある。</li> <li>・学校給食においても、「地域食材の日」が設定され、地元産農産物を利用した給食が採り入れられている。</li> <li>・県認証である「エコファーマー」は、平成21年末時点で96名おり、環境にやさしい農産物の生産を行っている。</li> </ul>
	
	<p>農業体験ふれあいセミナー風景（三郷温）</p>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野産農産物の知名度を向上させる。</li> <li>・地産地消の意義を、消費者に浸透させる。</li> <li>・安定供給の確保と安全性、信頼性の向上をはかる。</li> </ul>

取り組みの方向性と効果

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家が丹誠込めて作った農産物を、より適正な価格で販売することも視野に入れながら、地元産農産物の地域内での消費拡大を目指す。</li> <li>・生産者と消費者の交流の機会である「農業体験ふれあいセミナー」等で資源循環型農業の推進を基本に、地元産農産物の知名度向上の重要な機会と位置づけ、拡充をはかる。また子どもを対象としたセミナーも開催し、食と農の大切さを伝える。</li> <li>・農薬、除草剤、化学肥料の使用を削減し、これらに頼らない農業を実践する。</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	・農産物の需要が高まり、適正な価格で取引されることにより、農業従事者の意欲が向上し、安曇野の農業と安曇野らしい田園環境が守られる。

目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成23年度末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農業体験ふれあいセミナー」等を各地域で1回以上開催する。</li> <li>・安曇野産農産物の使用率を把握する方法を検討する。</li> </ul>
平成25年度末	・安曇野産農産物の使用率を把握し、地産地消の拡大を確認する。



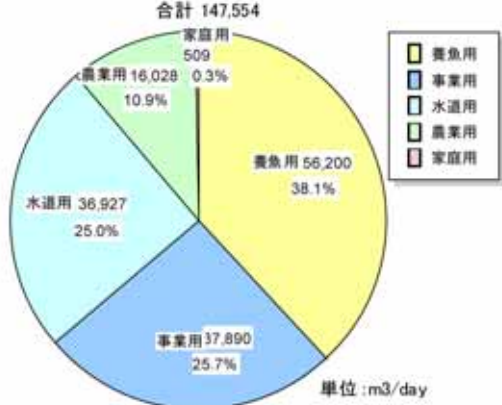
取り組みの計画

年度	時期	市民・事業者等	農業者・団体	J A・農業委員会 営農支援センター	行政
H 2 1					学校給食における地域食材の使用率向上を検討する
H 2 2	上半期 4～9月	地元産農産物に対する理解を深め、積極的に購入する	地元産農産物の消費拡大に向けた具体的な方策を検討する (地元産農産物の使用割合を把握する方法の検討を含む)		学校給食における地域食材の使用率を向上させる
	下半期 10～3月	「農業体験ふれあいセミナー」に参加する	「農業体験ふれあいセミナー」等の開催(これまで開催実績のある地域において)		
H 2 3	上半期 4～9月		地元産農産物の消費拡大に向けた取り組みを実施する		
	下半期 10～3月		「農業体験ふれあいセミナー」等を各地域において開催する		
H 2 4	上半期 4～9月				
	下半期 10～3月				
H 2 5	上半期 4～9月		「農業体験ふれあいセミナー」等を各地域において開催回数を増やす		
	下半期 10～3月	把握に協力する	地元産農産物の使用割合を把握する(経年的な調査の実施)		

## テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野の象徴である地下水を、質・量ともに保全する。</li> <li>・地下水保全条例を制定する。</li> </ul>
このプロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこでどのくらいの地下水を利用しているかを把握し、地下水利用のルールをつくる。</li> </ul>

## 現状と課題

現状	<p>豊かな地下水は様々な用途に利用されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扇状地の扇端部を中心に湧出する地下水は、安曇野を特徴づけるものの一つとなっています。</li> <li>・湧水や地下水は、養魚・農業・ワサビ栽培、上水道等の事業用として、また原料・製品処理・工業用温調・飲用・水洗トイレ・冷暖房等に利用され、地域の産業も支えています。</li> <li>・安曇野市の上水道のほとんどは地下水源に頼っています。</li> </ul>
現状	 <p>地下水汲み上げ量の状況 (出典：地下水利用実態調査 H18) 事業用とは、事業所用、工場用、工業用、店舗用等を含みます。</p>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の利用に関するきまりがありません。</li> <li>・地下水がどこでどのくらい利用されているか、完全な把握はなされていません。</li> </ul>

## 取り組みの方向性と効果

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水利用の現状を把握する。</li> <li>・地下水保全の方策を検討し、地下水保全条例を制定する。</li> <li>・地下水利用の基本方針の策定を検討する。</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水利用の実態をより正確に把握できる。</li> <li>・地下水利用のルールができることによって、地下水の質と量が保全される。</li> </ul>

## 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内容
平成 23 年度中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水利用実態に基づき、地下水保全条例を制定する</li> </ul>

取り組みの計画

年度	時期	市 民	事業者	行 政
H 2 1				
H 2 2	上半期 4～ 9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ・実態調査の評価                      ・どのような制度が良いかを検討する（排水・涵養の義務など）                 </div>		
	下半期 10～ 3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     地下水利用の基本方針および保全条例制定のための検討を開始する                      （市民・事業者・行政・関係者等）                 </div>		
H 2 3	上半期 4～ 9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     条例案に対する意見等を提出する                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     条例案の作成（～H23/9）                 </div>
	下半期 10～ 3月			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     調整会議、条例の審査                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     条例の議会への上提                 </div>
H 2 4	上半期 4～ 9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     条例への理解を深める                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     条例に基づく手続き開始                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     条例の施行（H24/4～）                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     広報等を通じて、条例の                      周知をはかる                 </div>
	下半期 10～ 3月			
H 2 5	上半期 4～ 9月			
	下半期 10～ 3月			

## テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	・生ごみの減量
このプロジェクトの目的	・可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量は、処理するごみの総量の削減に大きな効果があるので、具体的な方策を検討・実現する。

## 現状と課題

現 状	<p>ごみを減らす取り組みが不足している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）によるバイオマスエネルギーのメタンガス化を平成17年度より行っているが、生ごみの減量効果が不十分であり大規模な展開は難しい。</li> <li>・家庭で出来る堆肥化（段ボール堆肥作り・ごみ処理機・EM菌・ボカシなどによる堆肥づくり）の取り組みも進められているが、十分浸透しておらず、家庭での持続可能な堆肥作りの検討が必要。</li> </ul>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な生ごみ処理の手段が見当たらない。</li> <li>・家庭系、事業系それぞれに合った減量手段の検討が必要。</li> </ul>

## 取り組みの方向性と効果

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系では家庭で出来る堆肥化を促進する。</li> <li>・事業系における有効な手段を検討する。</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や事業所から排出される生ごみの量を減らせる。</li> </ul>

## 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成21年度中	・事業系生ごみ処理の実態調査の実施。
平成22年度中	・家庭系生ごみ処理の対策を研究する。
平成23年度中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課を中心に、事業系生ごみ処理の対策を検討する組織を設置する。</li> <li>・家庭系生ごみ処理（検討された対策）を実施する。</li> </ul>

取り組みの計画

年度	時期	市民	事業者	行政
H 2 1			事業系生ごみ処理の実態調査	
H 2 2	上半期 4～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安価ですぐに実行できる段ボール堆肥について、市内に広める行動をする。</li> <li>またこの検証について行政とともに協議する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系生ごみ処理の具体策を研究する。 (市民の意見を聞く機会を設けて、焼却によらない生ごみ処理の方策の検討を進める)</li> <li>・市民が実施する段ボール堆肥等の推進の支援を行う。</li> </ul>
	下半期 10～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系生ごみ処理の具体策を行政とともに研究する。</li> </ul>		
H 2 3	上半期 4～9月	家庭系生ごみ処理(検討された対策)実施		家庭系生ごみ処理(検討された対策)実施
	下半期 10～3月		事業系生ごみ処理対策検討会の設置	
			事業系生ごみ処理の具体策を策定する	
H 2 4	上半期 4～9月		事業系生ごみ処理(検討された対策)実施	
	下半期 10～3月			
H 2 5	上半期 4～9月			
	下半期 10～3月			

## テーマと目的

テーマ ・ サブテーマ	・環境について教え学び、取り組む仕組みづくり
このプロジェクトの目的	・環境教育の基盤づくり ・環境への関心を高め、理解を深めて、環境保全のための活動に参加する

## 現状と課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、安曇野市内では様々な場面において環境学習が行われています。</li> <li>・一般市民を対象とした社会教育では、市民大学をはじめとする生涯学習講座における環境学習のプログラムが実施されています。また、地域における公民館活動や市民団体による環境活動も行われています。</li> <li>・学校では、学友林の管理と育成、花壇づくり、ごみ分別、資源回収、農園での作物栽培、ウォークラリー・キャンプ・登山などの体験を含めたさまざまな環境教育が実施されています。</li> <li>・平成 21 年には、環境に関わる活動を行っているさまざまな団体および個人が集まり、「安曇野環境市民ネットワーク」が設立されました。今後、環境学習の推進役としての役割が期待されます。</li> <li>・安曇野市内の環境活動や企業の取り組み、環境に配慮したさまざまなサービスや製品が一同に会する場として「あづみ野環境フェア」が平成 20 年より開催されています。</li> </ul>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の現状の把握</li> <li>・環境教育に携わる人材の育成</li> </ul>

## 取り組みの方向性と効果

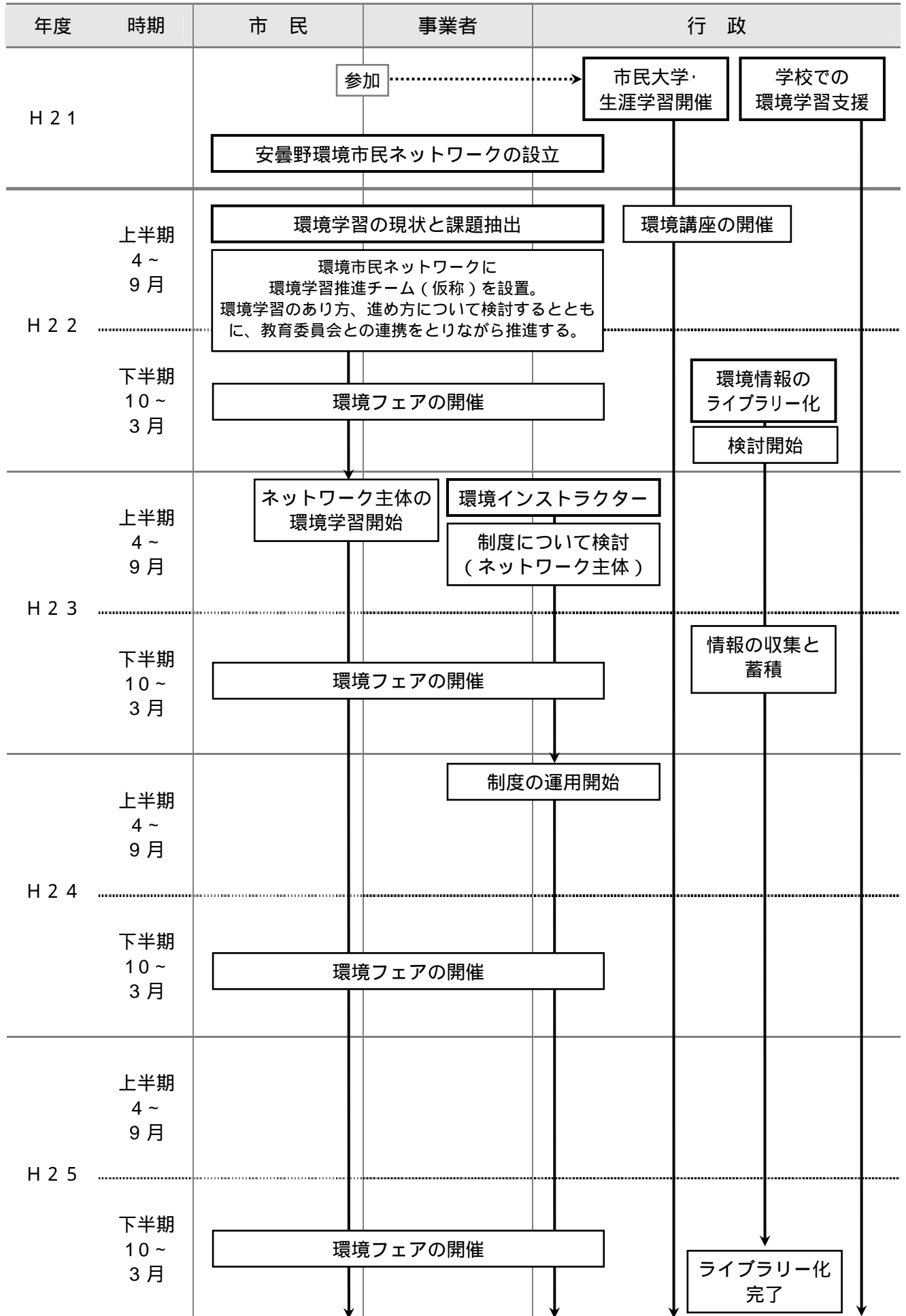
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に取り組む人材の育成</li> <li>・環境に関する情報の蓄積と提供</li> <li>・環境に関する学習機会の提供</li> </ul>
プロジェクト実行による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動への一人一人の理解と対応の向上</li> <li>・市民、事業者、行政の環境保全活動の相互理解と信頼関係の向上</li> </ul>

## 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内 容
平成 22 年度	・安曇野市環境講座の開講
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野環境市民ネットワーク主体の環境学習開始</li> <li>・環境情報の整備とライブラリー化の開始</li> </ul>
平成 24 年度	・安曇野環境インストラクター制度の開始
平成 25 年度	・環境情報の整備とライブラリー化の完了

環境情報のライブラリー化：市の施策や事業、環境教育などに活用するため、環境にまつわるさまざまな情報を収集して一元管理し、必要に応じて取り出すことのできるデータベースです。収集する情報は、環境に関する文献・データのほか、環境関連分野における専門的知識や技術に秀でた人材も対象とします。

取り組みの計画



環境基本計画推進会議・安曇野版 ISO ワーキンググループでは、庁内への環境マネジメントシステム（EMS）の導入と主に中小企業向けの安曇野版 EMS の検討を行ってきました。本計画策定時点では、市庁舎の今後のあり方についても検討が続いていることから、庁内に導入する EMS の決定は見送り、安曇野版 EMS の検討と併せて重点プロジェクトとして継続して検討することとしました。

## テーマと目的

テーマ・サブテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の業務を対象に環境マネジメントシステム（EMS）を導入する</li> <li>・事業者が導入しやすい安曇野市独自の EMS を構築する</li> </ul>
このプロジェクトの目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の業務の環境負荷低減および定めた目標の確実な実行</li> <li>・事業者の EMS の導入による環境負荷の低減</li> </ul>

## 現状

## 市の業務への EMS 導入

- ・合併前の旧町村では、旧豊科町が ISO14001 を導入していた。
- ・市においても EMS の必要性は認識しているが、認証取得と運営に経費がかかることから、導入についての庁内のコンセンサスが得られていない。
- ・分庁方式であることが、取得と運営経費を増大させる要因であると想定され、現時点では庁舎一本化について結論が出ていない。
- ・EMS には、ISO14001 の他にエコアクション 21（環境省）、LAS-E（環境自治体会議）などがある。

## （参考）主な EMS の概要

EMS の名称	策定機関	特徴
ISO14001	ISO（国際標準化機構）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界共通の国際標準規格。</li> <li>・仕組みづくりを目的としたシステム規格。</li> <li>・取得に数百万円、毎年取得時の約 3 割、3 年ごとの更新に取得時の約 8 割の費用がかかる。</li> </ul>
エコアクション 21	環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築、運用、評価し公表する仕組み。</li> <li>・地方公共団体が取り組める環境経営システム。</li> <li>・環境省が主導して策定した規格であり、導入している自治体も多い。</li> <li>・取得にかかる費用は、一般的に ISO14001 の 1/10 程度（数十万円）。</li> </ul>
LAS-E	環境自治体会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みが環境自治体としてふさわしいかをチェックするための基準。</li> <li>・自治体向けに作られ、費用及び運用面での導入のハードルが低い。</li> <li>・取得にかかる費用は、数十万円程度。</li> <li>・比較的新しい規格であり、導入している自治体が少ない。</li> </ul>

## 事業者への EMS 導入支援

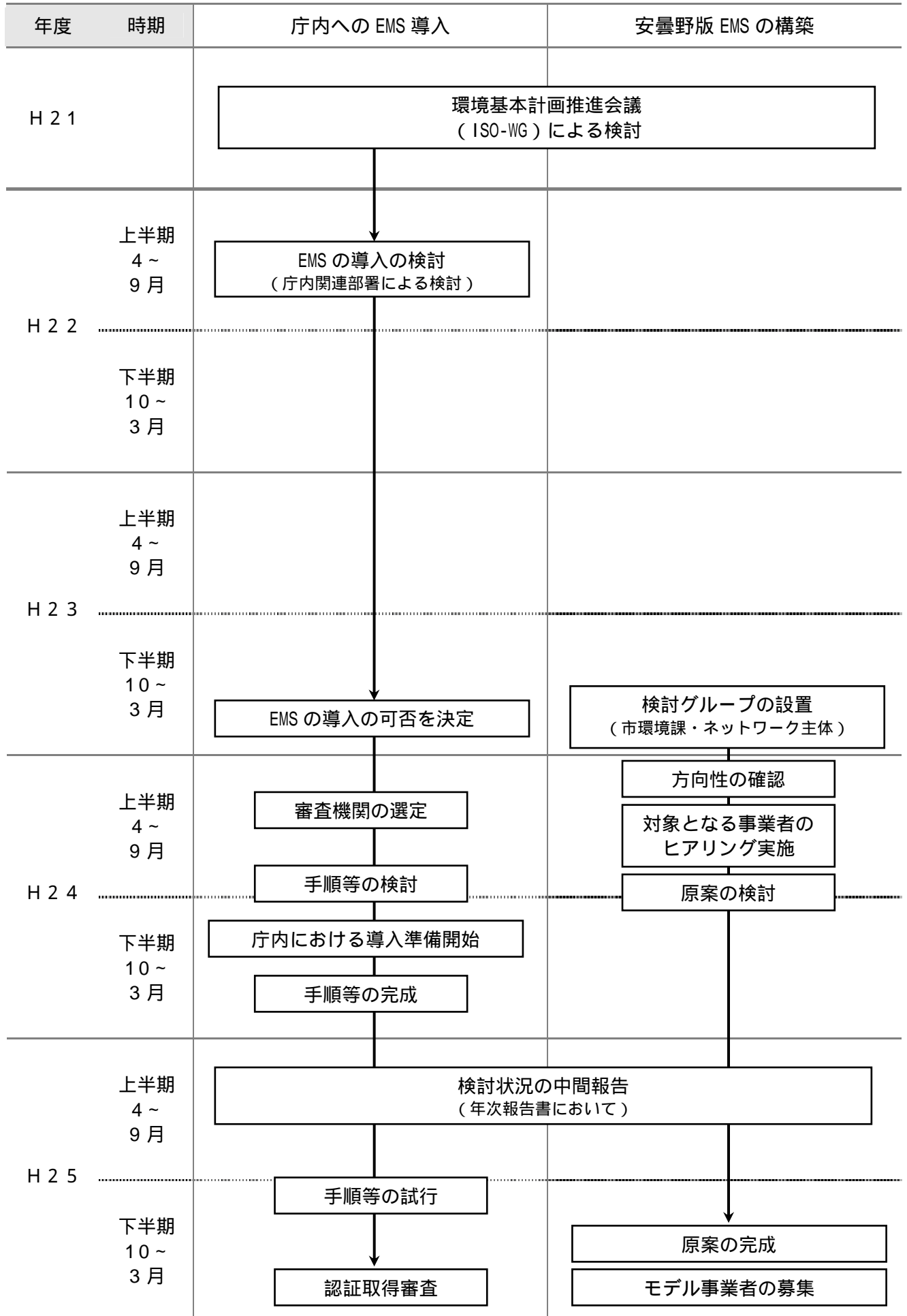
- ・大規模な事業所では ISO14001 などの認証取得が進んでいるが、費用及び労力などの問題から、中小の事業者への浸透は進んでいない。

## 目標（達成度が目安となる指標）

目標年次	内容
平成 23 年度	・庁内への EMS の導入の可否を決定
平成 24 年度	・安曇野版 EMS の検討開始
平成 25 年度末	・安曇野版 EMS の原案完成



取り組みの計画



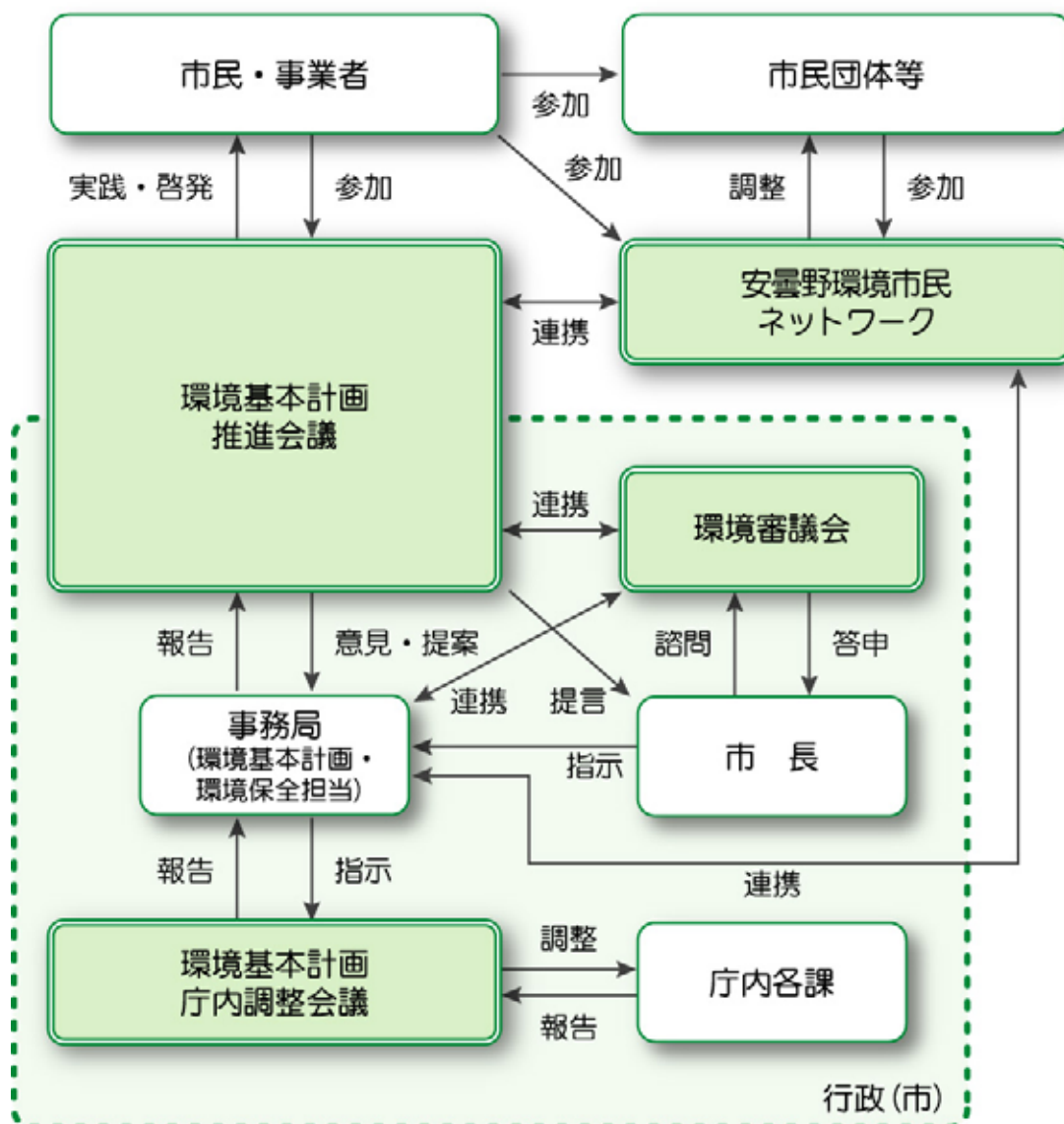
## 第4章 推進体制と進行管理

### 1. 推進体制

本計画は、基本計画と同様に、市民・事業者・行政、その他関係する組織・団体など、さまざまな主体の各自の取り組みと、相互の連携や協働によって推進する必要があります。

基本計画において定めた推進体制について、その後の動きを加えたものを、下の図に示しました。中核となるのは、市民・事業者・行政を含めた組織である「環境基本計画推進会議」であり、市全体としての計画の進捗状況の把握、課題点および対応策の検討などを行う機能です。このほか、行政内部の調整組織である「環境基本計画庁内調整会議」、専門的な見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価する「環境審議会」のそれぞれが連携して計画の推進をはかります。

また、平成21年9月に発足した「安曇野環境市民ネットワーク」も、さまざまな市民団体などをとりまとめ、団体間の調整・連携をはかるとともに、事業者・行政との協働の窓口として機能します。



推進体制(基本計画をベースに一部改変)

## 2. 進行管理

本計画の進行管理フローは基本計画と同一です(次ページの図に示します)。基本的な流れは、マネジメントの基本的なサイクルである PDCA サイクル(計画(Plan) 実行(Do) 点検・評価(Check) 改善(Action))にしたがって進行します。

このサイクルは、毎年においては年度別実施計画に基づいた年間の取り組みと進捗状況をまとめた年次報告が基本となります。

### (1) 計画する(Plan)

事務局は、本計画を基盤として年次の実施計画を策定します。2年目以降は、「環境基本計画推進会議」の結果である「年次報告」に基づき、「環境審議会」および市民・事業者などの意見から庁内担当各課の年次目標を設定し、年次実施計画を策定します。

### (2) 実行する(Do)

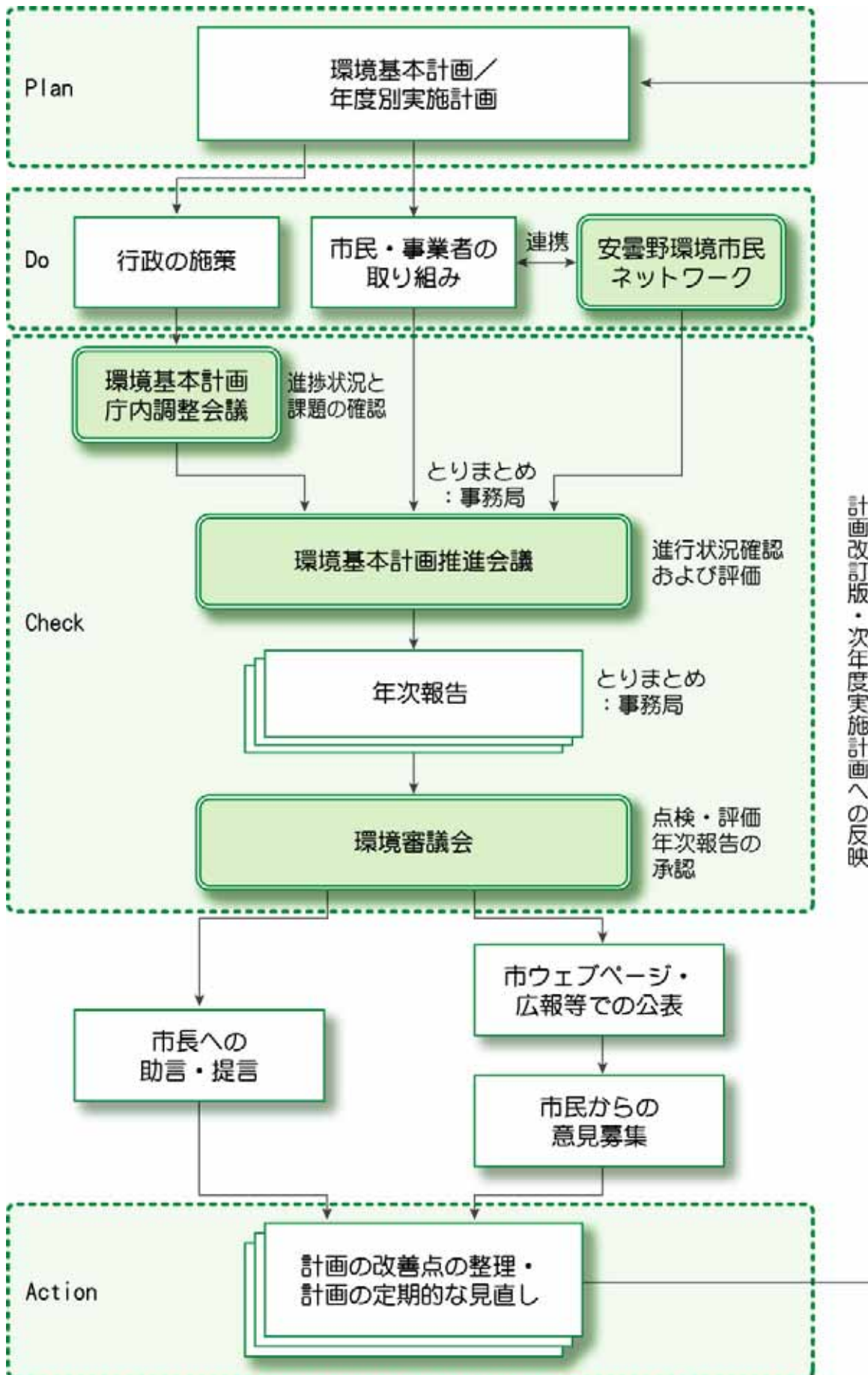
各主体は実施計画に基づき、前項の推進体制に沿って取り組みを進めます。進捗状況については、「環境基本計画推進会議」や「環境基本計画庁内調整会議」において把握し、調整を行います。

### (3) 点検する・評価する(Check)

事務局は、実施計画に基づき行った取り組みの結果について集約を行い、各会議に報告します。「環境基本計画推進会議」では、市全体の取り組みの結果を集約し、「年次報告」を作成します。「年次報告」は「環境審議会」での点検・評価を行うとともに、広く市民・事業者公表して意見を募ります。

### (4) 見直す・改善する(Action)

事務局は、「環境審議会」での点検・評価結果、および「年次報告」に対して寄せられた意見について対応を検討し、次年度の年次実施計画への反映と、必要に応じて計画の見直しを行います。



進行管理(基本計画をベースに一部改変)